

令和7年9月4日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 徳岡真紀 増田誠宏 竹田 恵 片岡宏文
第 2	議案第86号	損害賠償の額を定めることについて

令和7年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

(令和7年9月4日)

日程番号	議案番号	件名
		一般質問
第 1		徳岡真紀.....197
		増田誠宏.....226
		竹田 恵.....250
		片岡宏文.....270
第 2	議 86	損害賠償の額を定めることについて.....288

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び御視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しします。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び竹田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 皆さん、おはようございます。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

9月になりましたが、まだ猛暑が続き、ついに今年も平均気温が最高を更新し、最高気温が40度を超える地域もあちこちに出てまいりました。残念ながらこの状況は年々深刻になっていくという予測もあります。本市でも、気候変動対策と命を守るための暑さ対策への強化を早急に行う必要があると思いますが、まずは子供たちへの熱中症対策について質問いたします。パネルを御覧ください。学校等で屋外の運動ができなくなる基準である暑さ指数31を超える日数です。

このように、子供たちの外遊び、体育、部活にも大きく影響を及ぼしています。

まずはこのような状況下で、子供を取り巻く現場でそれぞれ具体的にどのような熱中症対策を行われているのか、お伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村子育て支援部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） おはようございます。まず保育所内の熱中症対策についてお答えいたします。

保育所の施設内における熱中症対策につきましては、こども家庭庁から通知されております「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」等に基づき対策を講じています。具体的な取組としましては、子供の異変を早期に発見するため、常に子供の様子を注意深く見守った上で、特に体を動かして遊ぶときには、活動前、その最中、活動後の水分補給と小まめな休憩の徹底、また、環境省の熱中症予防情報サイトで、暑さ指数や熱中症警戒アラート等を確認して活動の判断を行うこと、また、自分の体調がいつもと違うと感じたときにはすぐに職員に伝えるよう、子供たちへの声かけなどを行っております。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） おはようございます。小・中学校における熱中症対策についてお答えいたします。

小・中学校においては、児童生徒の安全確保を最優先に、国及び県が示すガイドラインに基づき、各学校が作成した危機管理マニュアルと連動させながら、総合的な対策を講じております。教室や体育館、特別教室等では校内の気温や暑さ指数を常時把握できるよう、気温湿度計や暑さ指数計を設置しており、高温時には授業形態や活動内容を変更するなどしております。屋外や校外学習、部活動の際は、帽子着用や小まめな休憩と水分、塩分補給などを基本とした指導を徹底しております。また、活動場所には氷や救急用品を備えるほか、ネッククーラー等の携帯型冷却器具を学校単位で購入、配備し、必要に応じて児童生徒へ貸与、活用するなどの対策を講じております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 備北消防からも、この夏、子供たちの救急搬送は非常に少ないと伺いました。学校と家庭でできることを一生懸命取り組まれていることだと思います。しかしながら、これから長期的な視点での熱中症予防を考えると、各学校でまちまちであるような取組に任せておくには限界があり、市全体の取組にするべきだと感じております。その上で、まず熱中症対策に関わる学校の設備についてお伺いします。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 小・中学校への冷水機などの設備は整っているか、現状の設置状況をお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君）　冷水機でございますけれども、小学校1校、中学校11校の計12校で16台の冷水機を設置しております。学校単位で購入したものもございますが、寄附による設置でありますとか、PTAが主体となり、設置していただいたものもあると把握しております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　この暑さです。水筒を忘れても、水筒のお茶がなくなっていて、子供たちが必要なときに小まめに冷たい水が水分補給できる状況を整えておくことは、これから熱中症を防いでいくためには必須だと思います。

まずは子供たち、全小・中学校へ少なくとも1台ずつは設置するべきだと思いますが、検討などされているか、お伺いします。

（教育部長　宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　宮脇部長。

〔教育部長　宮脇有子君　登壇〕

○教育部長（宮脇有子君）　近年の気候変動に伴う猛暑の頻発や児童生徒の熱中症リスクの高まりを踏まえ、安全・安心な教育環境の確保は最優先の課題であると認識しております。冷水機に限定しての検討はしておりませんが、熱中症対策の基本である水分補給を効果的に行えるよう、学校現場の実情に即した実効性のある方法を検討してまいります。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　熱中症には内外から冷やすことが大切と言われています。摂取する水温も5度から15度が望ましいと言われています。ぬるい水道水よりは、冷水機の冷たい水が効果的ではないでしょうか。そして忘れ物をした場合にも冷水機を使うことができます。それこそふるさと創生基金等を活用し、小・中学校の子供たちを含めた現場の意見もしっかりと伺い、誰もがいつでも飲めるような冷水機等の設備を早急に整えていただきたいと思います。

次に、6月定例会の当初予算において、約1,300万のふるさと創生基金を活用して、各小・中学校の体育館へ2台ずつのスポットクーラーが設置されましたが、学校や保護者、子供たちから様々な意見を伺っています。導入の効果と現状の課題をお伺いします。

（教育部長　宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　宮脇部長。

〔教育部長　宮脇有子君　登壇〕

○教育部長（宮脇有子君）　効果でございますけれども、体育の授業でありますとか、全校・学年集会、学校行事やPTA、地域行事、放課後子ども教室、部活動等に活用されておりまして、児童生徒や保護者、地域の皆様の熱中症対策や活動継続に寄与していると考えております。課題でございますけれども、ダクト、いわゆる出口のところだけが冷えて、全体はカバーできな

いりますとか、電気代の問題、また、電源の関係でブレーカーが落ちるありますとか、扇風機の併用やスポットクーラーの位置を工夫するなどしております。また、必要な予算確保も課題として考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今、課題にありましたように、電源を入れたらブレーカーが落ちた学校だったり、電気をたくさん食うのでつけることをためらっている、後ろから暖かい空気が出るので冷やしているのか暖めているのか分からぬといふような様々な現場の御意見を伺っています。十分な調査をされた上での設置であったのか、使えない、使っていない学校への対応策、どのようにお考えか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど資料を提示して下さいましたように、近年猛暑の日が増えています。熱中症対策の一部として導入したものでございます。スポットクーラーは、やはり人が活動する部分をピンポイントで効果的に冷やすというのが役割でございますので、全体として扇風機の併用でありますとか、角度の調整、遮光カーテン等で冷房効果の拡大を図ってまいりたいと考えております。あわせて、電源の使い分け等、学校ごとに安全で効果的な運用に努めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今おっしゃったように、スポットということありますから、体育館にはふさわしくないのではないかと考えます。現場の話を聞きますと、突然2台やってきて、設置するということを聞いてなかったといふ声も聞いています。必要電力や設置場所などを調査した上で、現在必要な学校に対してはすぐに稼働できるように早急に対策を取る必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 夏の熱中症対策の一環として導入したものでございます。当初予算の際にも説明をしておったものでございます。電源の使い分け等につきましては、学校ごとに違いますので、安全で効果的な運用に努めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 暑さは10月まで続くという昨日の一般質問の中にもありましたけれども、早急に稼働できるように対応をお願いします。また、暑さ指数が基準を超え、屋外で運動ができないから体育館でとなったときに、スポットクーラーでは暑さ指数が下がらず、体育館でも体育も部活もできないという状況もあったと伺っています。まちづくりトークなどでも保護者から体育館のクーラー設置への要望がありましたが、現在国も35年までには95%の設置率を目指に取り組まれており、有利な補助金なども出しておられますけども、検討はされているのか、また、現状どのような協議が行われているか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 各学校の現状につきましては、報告は受けております。中学校の体育館での部活動では、日常生活や運動に関する文部科学省の指針に基づき、気温や暑さ指数に基づいて、体育館の部活動を実施しております。その際、水分や塩分を適切に補給し、スポットクーラーや大型扇風機等を併用し、休憩を取りながら、熱中症予防に努めて対応しているところでございます。また、朝の涼しい時間に練習したり、使用できない場合は、普通教室等可能な範囲で練習をするなどの工夫をして対策をしております。

体育館への冷房機の導入でございますけれども、御指摘のとおり、文部科学省の補助もありますが、併せて市の負担も必要となってまいります。また、冷房施設が実質的な効果を上げるためには、建物の断熱工事も必要となってきます。設備の導入費用及び設備の更新費用に係る市の財源の確保は大きな課題でありまして、現時点において具体的な整備計画はございません。今後、国への要望を続けるとともに、補助制度なども注視してまいりたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） おっしゃるように、電気設備や断熱まで入れると大事業であることは間違ひありません。しかしながら、避難所としても体育館は活用をされています。避難が長期化すると本当は助かった命が亡くなるというような非常に残念な結果を招いてしまう可能性があります。実際に熊本の震災では避難生活が長期化する中での災害関連死、8割という非常に厳しい状況になりました。昨日も先輩議員の質問にもありましたが、屋内での熱中症緊急搬送の割合は全国で4割、本市でもクーラーのない屋内はさらに危険性が高いということです。さらに、可能であれば、本市の環境基本計画や環境条例にもあるように、再生可能エネルギーの導入促進という観点から、脱炭素はもちろん、学校での環境教育の一環として、塩町中学校へ設置されている地中熱などの導入も視野に入れる必要があるのではと考えます。大きな事業でありますので、予算もたくさんかかりますけども、子供たちの命、そして地域の方の命を守るために、国への要望、そしてしっかりと考えていただきたいと思います。学校再配置に伴って、

避難所も再配置をするという可能性は考えにくいと思いますので、まずは市内5か所ある指定避難所から空調整備の導入を考えてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。今も各地で豪雨による災害が続き、避難されている方もいらっしゃいます。防災の観点からも早急な整備をお願いしたいと思いますが、お考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど申し上げましたように、やはり設備投資の費用の面は大きな課題であるというふうに認識をしております。また、体育館を避難所として使用する場合でございますけれども、学校の普通教室には全てエアコンが設置されておりますので、必要に応じて使用していただくことは可能だというふうに考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 豪雨災害、いつどこで起こるか分からない状況です。しっかりと調査していただき、早急な整備をお願いしたいと思います。

さて、子供たちの体感温度、大人とどれぐらい差があるか御存じでしょうか。何と7度も差があります。つまり、大人が30度のときは37度、子供たちが毎日登下校中に体感している温度は大人が想像しているよりはるかに高いことを知つていただいた上で、まずは本市の登下校時の熱中症対策をお伺いします。登下校の時間は日中の温度がピークに達する時間とちょうど重なります。熱中症の救急搬送のピークも同じです。気温34、35度ということは、地面に近い子供たちは40度以上の温度を感じながら下校をしているということです。保護者からも下校時途中で1人で倒れているのではないかという心配の声も伺っています。現在登下校時にどのような熱中症対策を行つていらっしゃるか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 登下校時の熱中症対策についてお答えいたします。各学校では、帽子や日傘等により直射日光を遮る工夫を指導し、併せてネッククーラーや冷感タオル等、体を冷やすクーリング用品の使用を認めるなどの指導や対策を行つております。また中学校では、部活動後に、涼しい部屋でクールダウンをして帰らせたり、水分、塩分を適切に補給し、休憩を取ることなど、基本的な熱中症対策についての指導を繰り返し行つております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今おっしゃってくださったような対策と、あとほかに学校に直接聞きま

すと、日傘を差していいよとかあとは体操服の登下校オはーケーだったり、そして、塩分タブレットを配ったりというような工夫をそれぞれの学校で取り組んでくださっていると思います。しかしながら、命の危険のある時間帯に帰宅していることを考えると、それぞれの学校で任せるのでなく、市全体で子供の命を守るためにできることを考える必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員から今、御質問いただきましたが、各学校の実態等がございますので、その実態に合わせて学校ごとに対策を行っておるところでございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 他の自治体では、遠距離通学の子供たちの送迎を始めたり、ネッククーラーを凍らせるための冷凍庫を整備したり、扇風機つきベストを貸し出したりと様々な取組を始めています。本市も子供目線でしっかりと考えていただきたいと思いますが、そういったお考えはあるか、お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員おっしゃいますように、他の市町の事例等も参考にしながら、調査研究を進め、繰り返しになりますが、学校の実態等に合わせて対策を講じていきたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 子供たちの命を守る取組、しっかりと市のほうで考えていただきたいと思います。近年は研修等に伴い、下校時刻が早まってきている現状も伺っています。つまり、暑さのピークが下校時刻で、遅い子供は4キロ、1時間かかって下校してしたりします。帰りに、頭に、帽子を取ると、ここに塩がついているんだよというお母さんの声も聞いています。中学生も用事がないなら早く帰れと、学校に残っていたら怒られると教えてくれました。子供たちを暑さのピークが過ぎる16時ぐらいまで涼しい学校で待機させておくことはできないのか、お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 熱中症対策のために、下校時間を変更することは、児童生徒の安全・安心を確保する観点から有効な選択肢の1つだと考えますので、今後の参考にしたいと思っております。一方で、各学校の下校時刻の変更については、保護者や見守りをしていただいている地域の方への周知、それから放課後児童クラブや放課後子ども教室などとの連携が必要なことから、学校実態に応じた具体的な対応を十分に検討していくことが必要だと考えます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 関係各所としっかりと協議して、少しでも気温の下がった中で下校することが子供の安全を守ることにもつながると思います。保護者も安心です。しっかりと協議して子供の命の安全を優先していただきたいと思います。

さて、以前も子供や保護者にアンケートを取って、通学荷物が非常に重たい現状を浮き彫りにし、軽量化に取り組んでほしいと一般質問しましたけれども、いまだにそれぞれの学校に任せていらっしゃるようです。夏はリュックでもよいよという学校もあれば、全ての教科書をランドセルで持って帰っていて、量ったら13キロもあったという保護者の声を先日も伺いました。荷物の軽減化への取組の現状をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 荷物の軽量化に関する取組についてでございますが、熱中症対策だけに限定するものではありませんが、児童生徒の携行品に関する配慮につきましては、文部科学省から示された「児童生徒の携行品に係る配慮について」を踏まえて、各学校で取組を進めよう指導しております。原則として学校単位で統一するように努めておりますが、発達段階に応じて工夫するなどの配慮が必要な場合もございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 暑い上に重いというような体罰のような状況の中で、専門家も荷物が重ければ運動量は増えるため、代謝や心拍が上がり、体温が上昇し、熱中症のリスクが高まるということも言われています。いまだに置き勉禁止、夏もランドセルでないといけないという校則、決まりがある学校は、命を守るために早急に見直すべきだと考えますが、再度御所見をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 置き勉等の対応についてでございますが、例えば学校に置いて帰つ

てよいものの一覧表を作つて保護者にも知らせたり、長期休業前後に一時的に増える荷物については、分散化したり、工夫もしております。また、市内の中学校では、ＩＣＴを活用しながら、教科書等の家庭学習で必要な情報を1人1台端末、タブレット等で撮影して持ち帰つて、家庭学習に活用するような実践もございます。そういう事例を市内で共有しながら、今後も引き続き学習上の必要性、通学上の負担等を考慮して、状況に応じた配慮をしてまいります。

(11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

[11番　徳岡真紀君　登壇]

○11番（徳岡真紀君）　できることはやらなければ命は守れません。柔軟な対応をお願いします。

そして、次に、クーリングシェルターの活用についてお伺いします。6月議会で先輩議員の答弁では、今後も民間も含めての指定を検討し、運用も周知していくとありましたけれども、ホームページに掲載の情報は、昨年同様、本庁と支所8か所のみ、今日見たらナフコが入っておりましたけども、本庁も支所にもシェルターの表示は全くありません。運用によっては登下校時の子供たちのクーリングスポットとして非常に有効だと思います。

こちらのパネルを御覧ください。ほとんどの自治体がこのようなマークやオリジナルのマークを作つて、施設に表示をしているほか、お隣島根県雲南市では、このようにのぼりを立てて、どなたでも涼んでいってくださいと分かりやすく表示してあります。本来、特別警戒アラートが発生したときの運用ですけれども、雲南市以外の自治体でも、7月から9月、クーリングスペースとしてアラートにかかわらず自由に涼んでもらうよう設定されている自治体が増えています。さらには公共施設だけではなく、スーパーや商店などの協力も進んでいます。本市でも答弁では取り組んでいくとありましたけども、昨年同様の上、何の周知もされず、増えてもないというような状況ですけども、本気で取り組む気があるんでしょうか、お伺いします。

(市民部長　松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　松本市民部長。

[市民部長　松本英嗣君　登壇]

○市民部長（松本英嗣君）　ただいま御紹介いただきましたクーリングシェルター、こちらにつきましては、国から熱中症特別警戒情報が発表された際に、指定施設を避難場所として開放するものでございます。本市では先ほども御紹介がありましたように、現在クーリングシェルターとして公共施設では、本庁舎及び各支所の8か所、それから民間施設では東酒屋町のホームプラザナフコ三次店、こちらのほうを1か所指定し、合計今現在9か所となっております。指定施設の情報につきましては、先ほどもありましたように、市のホームページ、こちらで周知をさせていただいている現状でございます。これまで熱中症特別警戒情報が発表されたことがないため、避難場所としての開放利用の実績というものはございませんけども、引き続き、公共施設や民間の指定を検討するとともに、クーリングシェルターの運用等、周知は図つてまいりたいというふうに思います。

(11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　ホームページの周知だけでは市民の方には伝わりません。しっかりとこういったのぼりだったり、こういったマークを活用して、クーリングシェルターがあるということを市民の皆さんに伝えていただくようお願いします。

最後に、教育委員会として、これからの中学校施設の整備も含めて、市としての児童生徒の安全確保の観点から、熱中症対策についてどのようにお考えか、お伺いします。

（教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　豊田次長。

〔教育部次長　豊田庄吾君　登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君）　教育委員会として、熱中症対策について今後の対応としましては、これまで答弁させていただいたような大きな方向性を踏まえながら、引き続き実施をしていくところではございますが、最後に御質問いただいたクーリングシェルター等の活用に絡めて少しお答えしますと、各学校区で子ども110番の家として協力いただいているところもございますので、当面は熱中症のリスクを回避する場としてこういったところも活用しながら、対策を行ってまいりたいと思っております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　これまでの常識的な暑さではありませんので、これまでの常識を取っ払って、命を守るための熱中症対策と気候変動対策、セットで本市としてもっと本気で取り組んでいただきたいと思います。

次に、本市のこれからの中学校支援の方向性についてお伺いします。

最初に、発達障害とは病気ではなく、脳の個性であり、特性であるという定義が一般的になってまいりました。つまり、病気ではないので、治すべきものではなく、発達障害に必要なのは、生きる上での困りを取り除くための環境整備と社会の理解だと言われています。大多数ができることができにくかったりするため、人と比べたり、自分は駄目なんじゃないかと自分の存在を否定したりすることから、不登校につながったり、自己肯定感の低さから、自分を持っている能力を十分に発揮できない状況が成長してもずっと続き、社会でのつまずきの要因になっているとの研究結果も出ています。一見分かりにくい特性ということで、早期発見と環境整備、家族を含めた周辺の理解が非常に重要になってまいります。6月議会でも先輩議員が本市の発達支援について質問されましたが、本市の方向性が十分に理解できなかつたため、子ども発達支援センターの役割と切れ目ない支援を中心に質問いたします。国は関連する法律の下に、障害のある子供とその家族に質の高い支援を提供するために、児童発達ガイドラインを作成し、子ども基本法などの制定に合わせて、令和6年7月に改定が行われましたが、本市の発達支援事業も、様々な計画の中で、発達支援センターや事業所はこのガイドラインに沿って取り組ま

れているという認識でよいか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 児童発達ガイドラインでは、児童発達支援の役割として、主に就学前の障害のある子供、またはその可能性のある子供に対し、個々の障害の状態や発達の状況、障害の特性等に応じた発達上のニーズに合わせて、本人への発達支援、子供の発達の基盤となる家族への支援を行うこと、また、全ての子供が共に成長できるよう、障害のある子供が可能な限り地域の保育、教育等を受けられるように支援を行うほか、子供や家庭に関わる関係機関と連携を図りながら、子供や家族を包括的に支援していくこととされております。また、児童発達支援センターは、地域の障害児支援の中核的役割を担う機関として、先ほどの役割に加えて、自治体や障害福祉、母子保健、医療、子育て支援、教育、社会的養護など、子供の育ちや家庭の生活に関わる様々な分野の関係機関との連携を進め、地域の支援体制の構築を図っていくこととされております。市の障害者福祉計画では、乳児健診やネウボラみよしのほか、保育所と連携し、早期発見、早期対応ができる体制の構築を進めるように定めておりますが、市の取組以外でも、三次市社会福祉協議会、障害者支援センターや社会福祉法人ともえ会へ障害に関する相談支援事業を委託して相談できる窓口を設けているところでございます。これらの相談を通して、障害児のサービスである児童発達支援の利用や、関連する機関との連携を図っている状況でございます。市こども発達支援センターでも、相談を受けた際、関係機関との連携を行い、本人の発達支援の助言や家族への支援を行っているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） では、発達に不安を抱え、相談したい場合、どのような流れでどのような支援につながっていくのか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市は、子供の健やかな成長を確認する機会として、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しております。健診では、年齢に応じて身体面、言語面、社会性等の発達状況を確認するために、医師の診察や歯科健診、保健師の健康相談等を行っております。医師が必要と診断したときには医療機関等での精密検査につなぐ場合もございます。また、相談の中で子供の発育の様子を見た保護者が子供の言葉や運動面、社会性等について心配されている場合は、公認心理師による心理相談やこども発達支援センターの理学療法士、言語聴覚士の発達相談につなげているところでございます。

また、保健師による11か月児相談、2歳児相談も実施しており、健診時と同様に、必要に応

じて心理相談、運動発達相談、言語相談も併せて実施しております。心理相談は、健診や相談日以外にも定期的に実施しております、新規の方のみではなく、子供の必要に応じて継続した相談対応も行っております。子供と保護者の思いを理解して、発達等の状況を確認し、家庭や保育所等での子供への関わり方等を保護者や、同席の場合は保育士に対してもアドバイスを行うなど、必要な支援につながるよう対応しているところでございます。引き続き子供の健やかな成長を支援できるように、保健師を中心に関係機関と連携して取り組んでまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今、説明いただきましたけども、こういったネウボラみよしだったり、発達支援ガイドマップというようなマップもありますけれども、仕組み的なことはこういった健診がありますよというようなことはよく分かるんですけども、成長の段階で困り感を認識する方も増えている中で、相談先はこども発達支援センターなのか、こども家庭センターなのかバンビなのかネウボラみよしなのか社協なのか、非常に分かりにくいと感じます。ワンストップであるべきだと思いますけども、それを担うのがこども発達支援センターだと思いますが、そういう認識でよいか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） こども発達支援センターも相談の窓口になっておりますけれども、どこでも相談できる体制を取っておりますので、気になる点がございましたら、保健師、保育所、幼稚園、学校、そしてネウボラみよしの窓口、こういったところでしっかりと対応させていただきますので、困り事があれば、こども発達支援センター以外でも相談いただければと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） どこでも相談を頂けるということですけども、まだまだ発達障害に対する社会の認知が低いことでなかなか支援や相談につながりにくいということも考えられます。発達障害について市民向けの啓発活動が行われているか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 毎年4月の世界自閉症啓発デー、発達障害者啓発週間に合わせて、広報みよし等におきまして、発達障害に関する啓発を行っております。また、地域での障害に関する理解を深めるための取組の1つに、健康福祉まつり等のイベント等で療育発達支援部会

のメンバーによりサポートファイルの相談コーナーを設けております。引き続き、地域の人が集まるイベント等の機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） みんなが生きやすい本当の意味でのインクルーシブ社会をつくっていく必要があると思いますけれども、様々なイベント等に出展されて企画されるのもいいかと思うんですけども、こども発達支援センター、そういった役割を担っておられると思いますが、市民向けの講演会だったり、動画などを作成してホームページなどで発達障害について広く知つてもらう取組というようなことができないのか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 過去におきましても、障害者支援センターや障害者支援ネットワーク連絡会議において、発達障害講演会を開催し、啓発を行っておられるところでございます。今後もこども発達支援センターも含めまして、関係機関、連携して、広く市民へ啓発できる取組を検討してまいりたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 子供から大人まで広く皆さんへの周知をお願いします。

それでは、本市でのこども発達支援センターの役割についてお伺いします。

パネルを御覧ください。6月議会での先輩議員の質問の答弁では、社会的な情勢が変化したことや、民間の施設が増えたことから、こども発達支援センターの持つ役割が変わってきたとありました。このように、発達の支援が必要な子供たちは増加しているにもかかわらず、次のパネルを御覧ください。支援センターの利用者や相談に関しては、このように減少しております。これは社会情勢や民間の施設が増えたという理由だけではないと考えますけども、児童発達支援ガイドラインでも、児童発達支援センターというものは、発達支援の中核的役割を担うとあり、次の4つの機能を持つ必要があると記載しております。1つは専門的な発達、家族への支援、2つ目に事業所への助言、指導、そして3つ目に地域連携、4つ目に、発達相談の入り口機能ということです。本市のこども発達支援センターは、最初の質問の中の児童発達ガイドラインにある、この4つの機能を有した発達支援の中核機能を担う児童発達支援センターという認識でよいのか、お伺いします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） まず先ほどの資料、グラフでございますけれども、センターの相談件数の減少につきましては、先ほどの答弁の中でも様々な相談窓口がございますという御案内をさせていただきましたように、相談窓口が増えたことで、相対的にセンターへの相談件数が減つておるものというふうに考えておるところでございます。さらには、通所児童の数字の変化につきましても、少子化も当然ございますけれども、専門的な療育や医療を受ける施設を、直接受けておられる子供が増えたこと、もしくは未満児保育など、いわゆる低年齢での保育のニーズが高まって発達支援をお持ちであるかもしれない子供が、保育所に早い段階から入られておるというようなことも、グラフに表れておるのではないかというふうなところを考えておるところでございます。

次に、本市の市こども発達支援センターがガイドラインで定める児童発達支援センターに当たるかどうかというところでございます。ガイドラインでは、児童発達支援センターの4つの機能、先ほど御紹介いただきました4つの基本機能について必要な事項も定めてございます。専門的な発達支援機能というところのために、嘱託医ですとか、児童発達支援管理責任者などの配置、また機能訓練や医療的ケアを行う場合には、それぞれ適した担当職員の配置、こうしたものが求められておるところでございます。このように、家族支援も含めまして高度な専門性に基づく発達支援を提供するための機能を有する必要がございますので、4つの機能全てを満たしてはいない、市こども発達支援センターはガイドライン上の児童発達支援センターには該当しないということでございます。しかしながら、中核機能のうちの例えばインクルージョン推進ですか、入り口としての相談、こうしたところの機能として、親子通所教室、運動発達、言語発達、心理発達、こうしたものとの相談業務、またを保育所を巡回しての発達支援事業、こうしたものを実施して役割を担っておるところでございます。

現在本市におきましては、発達支援ガイドライン上の児童発達支援センターバンビと4つの児童発達支援事業所がございまして、各施設で発達状況や個々のニーズに合わせた専門職による療育を行っていただいておるところでございます。ガイドラインにおきましては、子供の発達支援というのは、子供本人を支援の輪の中心に捉えて、様々な関係者や関係機関が連携を密にして情報を共有することによりまして、課題のある子供に対して理解を深めることが必要というふうにされており、市こども発達支援センターでは、これからも丁寧に幅広い相談に対応して、必要に応じて適切な支援につないでいくという役割を担ってまいりたいと考えておるところでございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 分かりやすい答弁をありがとうございます。

しかしながら、増加し続ける発達障害を持つ子供たちに、さらに多様な選択肢と環境整備、そして社会的な理解の促進の3つが早急に必要と考えます。本市の市こども発達支援センターを、先ほど1番のところ、療育的な取組というところが、今、支援センターの中では取り組めてな

いということなんすけども、そういう取組を充実させて、中核的な機能を充実させることで、市民の皆さんに広く発達障害について理解を深めていただきたい、利用していただきたいという視点から、次の質問に移ります。

6月の見学に行かせていただいたんですけども、コロナ以降行われなくなった取組もあるというふうに伺いましたけども、それはどのような取組か、また、なぜそれぞれの取組がなくなったのか、お伺いをします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） こども発達支援センターの事業内容につきましては、継続して遊び等による発達を支援する取組を行っているところでございますけれども、取り巻く環境の変化などにより、見直しを行ったものもございます。子供の運動発達などを促す目的としたプール教室につきましては、コロナウイルス感染症の流行等により実施を見合わせましたが、子供のよりよい発達を促す体づくりとして、新聞紙や大型マット遊びを通じた感覚統合を実施しております、現在も継続して取り組んでいるところでございます。

また、コロナ禍において新たに始めた事業であります三次市発達支援モデル保育所推進事業などを通じまして、市内の保育所で発達を応援する遊びの紹介を行うなど、本市の子供たちの健やかな成長に向けた支援に取り組んでいるところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） これまで取組の中で、保護者からお話を伺うと、すごくよい取組をしてくださっていて、発達支援センターがあることによって、私は救われたというような保護者の声も聞いています。本当に必要な取組まで削減されていないか、再度お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） こども発達支援センターが主催ではございませんけれども、わくわく教室など、健康推進課が実施していた教室がございまして、これは1歳6ヶ月健診でありますとか、2歳児相談等で言葉などの発達面に課題があると思われる子供と保護者を対象に集団支援を行っていたものでございます。この教室は、令和4年8月まで実施されておりまして、終了時までこども発達支援センターの職員も参加をしておりました。教室の廃止後は、健康推進課がにこにこ心理相談として、心理士による心理相談の実施回数を増やし、個別に支援を行っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番　徳岡真紀君　登壇]

○11番（徳岡真紀君）　では、先ほど新しい事業が紹介されましたけども、モデル保育所を設定したアシスト事業やまんなか事業と、その内容と実績、分析をお伺いします。

（子育て支援部長　中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　中村部長。

[子育て支援部長　中村徳子君　登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君）　現在少子化によりまして、子供の数は減少しておりますが、保護者の就業率の上昇によって、満1歳の育休明けに保育所へ入所する児童が増加しています。全国的に発達支援の必要な児童も増加傾向にあり、各保育所等におきましては、発達に課題のある児童への適切な保育と、その保護者への支援が求められるようになってまいりました。このような社会情勢や就業状況の変化を受けまして、センターは、保育所における発達支援の充実をめざした取組を行っております。今年度から、該当保育所の対象クラスにおける遊びの実施や、振り返りを行う保育所アシスト事業や、発達支援センターの指導員が保育所に出向き、保育補助を行うまんなか事業を実施しております。現時点で、保育所アシスト事業は1件、まんなか事業については5件実施をいたしました。事業効果については年度終了後に分析を行って今後の取組に生かしていきたいと考えております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

[11番　徳岡真紀君　登壇]

○11番（徳岡真紀君）　今、保育所へ入所する児童が多いということでしたけれども、保育士の声を伺うと療育などの手帳を持っている子供たちだけでなく、増加する支援の必要な子供、さらにグレーゾーンの子供たちを一手に引き受ける負担は非常に大きく、保護者に発達について理解してもらう取組も並行して行うには、研修があっても現場が追いつかない現状があると伺っております。現状、支援が必要な子供たちには療育的な保育を十分享受できているとお考えかお伺いをします。

（子育て支援部長　中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　中村部長。

[子育て支援部長　中村徳子君　登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君）　近年保育施設におきましても、発達に課題がある子供が多く在籍している傾向がございます。そのため、保育士が発達支援について学ぶことは、より質の高い保育につながると考えております。市内の教育・保育施設を対象として、市の保育課が開催する発達支援教育研修会でありますとか、こども発達支援センターが実施をいたします発達支援専門研修会などにより、保育士などが発達支援について理解を深める取組を行っているところです。支援を必要とする子供に関しては、療育施設が保育所と連携を取りながら支援を行うケースもあり、今後も児童発達支援センターなどの関係機関と密に連携を図っていく中で、支援を必要とする子供が健やかに成長できるよう取組を進めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 連携をして取り組むということでしたけども、インクルーシブ保育ということも、働く人の環境や発達障害の理解が整っていないまま進めてしまうと、子供たちの最善の利益にはつながらない上に、保育士にとっても大きな負担になると考えます。やはり発達支援センターの役割というものは非常に大きいのではないかと考えますけども、これから支援センターの在り方はどのようにお考えか、お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 現在こども発達支援センターの職員が保育所に出向き、先ほど御紹介いたしましたアシスト事業やまんなか事業など、通所教室の中で実施している発達を応援する遊びの実践でありますとか、その補助など、様々な取組を行っているところです。発達に課題を持つ子供が適切な支援を受けることができるよう、もちろんセンター内における通所教室の実施もいたしますけれども、同時に保育所における発達支援の充実をめざした取組を進めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 発達支援センターを中心に取り組んでいくということで、今度は切れ目ない支援体制についてお伺いします。本市は早くからネウボラを掲げ、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をと取り組まれてきております。発達に困りを抱えた子供たちに対しても同じく切れ目ない支援が求められますが、保育所で丁寧に記入された個別支援計画やサポートファイルといったものが、果たして小・中学校に進学した際、十分に生かされて、節目節目で更新されているでしょうか、お伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 本市においては、これまで御答弁をさせていただいたとおり、どこでも相談できる、あるいはまた切れ目のない支援体制との構築をめざして、必要に応じて、健康推進課、あるいは子供家庭支援センター、障害者支援センター、幼稚園や保育所、また教育委員会など関係機関で連携をして、必要であれば、ケース会議とか、あるいは教育支援会議、また就学指導委員会などを通じてこの体制を構築しているところでございます。

御質問のサポートファイルでございますけれども、このサポートファイルにつきましては、障害のある人の生育歴やケアの仕方を乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できる

ファイル形式の記録ノートであり、この管理につきましては、保護者の責任において行っていただくということ、さらには必要に応じて、医療、福祉、教育などの関係機関へ必要な箇所を提示する形で活用されるものと承知をいたしております。小・中学校においては、就学をするという際には、新たに発達検査でありますとか、あるいはまた医療機関などを受診をされた際に、このサポートファイルを活用していただいていれば、保護者からの情報を共有していただけたり、あるいはまた学校の対応や工夫について、お互いに連携共有をさせていただきながら、学校では各学校で個別の指導計画というふうなものを策定をいたしますので、それを基にして、またそれぞれに応じた生活環境の整備、あるいは効果的な学習というものにつなげているところでございます。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　ファイルに関して、保護者の責任においてということでしたけども、東京都の日野市では「かしのきファイル」という個別指導計画、進学・就学支援シートの内容が反映された電子データのサポートファイルを作成され、ゼロ歳から18歳まで切れ目なくサポートの情報を引き継ぐことのできる取組を行われています。保護者と先生、そしていろいろな関わりのある方が一緒に書かれているということです。子供のライフステージを通じた一貫性のある支援を共有されていますけども、本市の発達支援センターや保育所でもデジタルではなく紙ベースでこのようなファイルをとても丁寧につくられていると伺っています。しかしながら、小・中学校に進学した際にそれらが十分生かされているか疑問だという保護者などの声も伺っています。実際学校でそういったファイルが共有されて、合理的配慮につながっているのか、再度お伺いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　先ほど申し上げた中に、個別の指導計画というふうなことを申し上げました。小・中学校においては、特に配慮が必要な児童生徒につきましては、就学時に先ほどあったような、保護者との連携とか、あるいはまた保護者から情報を提示をしていただきましたサポートファイルなどの情報というふうなものを基にして、一人一人の教育的ニーズに応じて、指導目標とか、あるいはまた具体的な指導内容、こういったものを明記をした個別の指導計画というふうなものを一人一人に応じたものを作成をいたしております。この個別の指導計画というのは、市内全校で現在運用しております校務支援システムに統一の様式を入れております、就学時などに作成をしましたこの個別の指導計画につきましては、小学校から中学校までの9年間、これを通じて、保護者との連携、適宜行わせていただきます内容も随時記入をしながら、進級時や、あるいはまた進学時に確実に引継ぎをして活用するという形でいたしております。なお、卒業につきましては、保護者とも連携をして、承諾を得た場合には、この個別

の指導計画を高校などの進学先に引き継いでいるというものでもございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） そういうたファイルをしっかりと活用されているということを伺いました。では、本市の切れ目ない支援というのはどのような支援か、現状をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では、妊娠期から成人期までのライフステージに応じて、発達の遅れや、特性のある子供、若者、その家族が切れ目なく支援を受けることができる体制づくりをめざしています。一貫した支援に向けて、先ほどございましたサポートファイルを配付し、保護者に生育歴や健康状態、ケアの仕方などを記載していただき、情報を共有し活用する取組を行っております。サポートファイルの情報は、保育所入所や学校への就学時、病院の受診、相談窓口やサービス提供事業所などで活用いただき、支援につなげることを想定した構成としておりまして、家庭から保育所、保育所から学校への就学、その後の進学にもと、子供の状況に応じた連携に活用いただくことができると考えております。また、高校等を卒業後、18歳を境に障害児から障害者へ移行する際には、福祉的サービスの利用や就労をされることが多いことから、障害者支援センターや他の相談支援事業所を通じて切れ目のない支援を行って、おります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 切れ目のない支援が本当に行われているか、いろいろな保護者の声を聞きますと、なかなか小学校に上がる際、中学校に上がる際、困りを抱えているというような声も聞いています。現在三次市で生まれる子供は約年間250人となっています。子供たちが自分らしく輝ける三次市をつくっていくのは、療育とともに、社会がもっと発達障害などを理解するための講演会や気軽に話せたりするカフェのような取組が重要なのかと思います。私は個人的には子供にもケアマネジャー制度が必要だと感じています。高齢者と同じように支援が必要になった時点でケアマネがサポートするような、実際にこういった子供サポート制度を整えている自治体も出てきていますが、本市の、どうやったら本当に切れ目のない支援が行えると考えか、再度お伺いします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） 発達支援に対する社会的理解の醸成、これは先ほどまでの質問でお答え

もしましたように、発達支援ガイドラインの中の、児童発達支援の4つの役割の1つに関係機関と連携を図りながら、子供や家族を包括的に支援する、地域支援、地域連携として挙げられておるところでございます。繰り返しの部分もございますけれども、本市では、こども発達支援センターを含めた府内の関係部署はもとより、先ほどの子供を真ん中にして輪をつくるというのがございましたけれども、障害者支援協議会を中心とした地域の支援機関、医療機関、また学校、保護者団体や民間事業者などが成長段階に応じて、それぞれの役割を担うとともに、各機関の間を引き継ぐ場合には、個別の情報共有、さらには入所、入学時などでは、相談が切れ目がないよう、トータル的な発達支援に取り組んでいるところでございます。先ほどの社会的理解の醸成につきましても、こうしたトータル的な取組の中で、機会を捉え、情報発信を行っていくことで、社会的理解の醸成を進めてまいりたいと考えるところでございます。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　せっかく早く取り組み始めたネウボラ、切れ目のない支援だと思うんですけども、三次が、三次らしさというもの、具体的な支援というほうが私には見えないんですけども、しっかりと日本一の発達支援センターを名のれるということでしたので、仕組みの部分でもしっかりと子供をサポートしていただきたい、そして、他市町はどんどんアップデートしています。本当に危機感を持っていただきて、本当に切れ目のない支援が行える状況を、仕組みをつくっていただきたいと思います。

では、学校において発達に支援の必要な子供たちに対して、具体的にどのような配慮が行われているか、お伺いします。

再度こちらのパネルを御覧ください。学校において障害を持つ子供たちへの合理的配慮は義務化されています。特別支援学級や通級の選択肢もありますが、普通級に通っているが、支援が必要な子供たちも増加しています。2022年の全国での調査によると、通常学級でも8.8%の小・中学生が発達障害の可能性があるということです。また、児童精神科医によると、通常学級に在籍している発達障害の子供たちが、かなり高い割合で不登校になるという現状があるとの調査結果も出ています。小・中学校では、支援の必要な児童生徒に具体的にどのような配慮が行われているか、お伺いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　小・中学校全体で特別支援教育という形での推進ということになろうかと思いますけれども、それぞれの学校には特別支援教育の校内委員会というのを設置いたしております。特別支援教育コーディネーターというのも、各学校に担当として位置づけておりまして、教育相談を含めた情報共有や、あるいはまた定期的な委員会を開催するなどして、取組の確認を、特別支援教育全体での確認という形で行っております。

議員おっしゃいましたように、例えば一人一人の実態をしっかりと把握して、そして指導を行なうということが大変重要だというふうに考えておりますし、先ほど申し上げましたように、保護者と連携をしながら、どういった困難さがあるのかとか、あるいはまたどのような支援を行うことが効果的なのかということをまとめた個別の指導計画、これは先ほど申し上げたものでございます。これを作成して活用しております。また、日々の学級指導や、また特別活動、道徳の時間などを通じて、お互いの多様性を認め合うということや、あるいは互いを理解し合う大切さというふうなものは、日常的に、また計画的に指導を継続をいたしております。子供たちの多様化というのは進んでいるということも私どももしっかりと捉えておりますけれども、教職員研修も非常に大事な視点だというふうに考えております。各学校でも、具体的な授業研究でありますとか、あるいは理論的な研修というふうなものも行なっているほか、市としても、特別支援教育コーディネーター、先ほど学校にそれぞれ担当として置いたこの特別支援コーディネーターを対象とした研修でありますとか、あるいはまた特別支援教育に関する研修部会というふうなものも、市全体で設けながら、教職員の資質向上というふうな形で、具体的な指導や、あるいはまた効果的な支援につながるような取組というふうなものに努めております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 様々な取組を行なっているということですけども、希望進路に向けての勉強も非常に必要なんんですけども、そのためには、一人一人の困りにしっかりと寄り添うことからだと考えます。読み書きが始まるステージ、英語が導入されるステージなど、節目節目で支援の必要性が出てくる場合が考えられます。関連性は分かりませんが、中学に入ると不登校の生徒の数もずっと増え、発達に困りを抱えていないか、きめ細やかなサポートが必要かと思います。本市では手帳がなくても保護者から申出があり、審査に通れば、通常学級でも支援員を配置することができます。しかしながら、学校支援員は、おおむね1回の研修のみで、発達支援に関する研修などは自分で受けない限り、受けていないと聞いていますけれども、現状はどうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 今年度については、市内の小・中学校に学校支援員という形で全体で24名、また教育支援員という形で6名、障害児介助指導員を22名、配置をいたしております。それぞれ一人一人の子供たちの教育的ニーズに応じた指導、あるいはまた支援というふうなものを効果的に進めるためのものでございます。各学校で指導や支援を行なっているこういった支援員、あるいは障害児介助指導員の研修ということにつきましては、具体的に市全体で、今年度は延べでいえば3回、どうしても日程によって受講できないというふうなことがあってもいけないので、必ず1回は受講をするという形で、同じ基本的な研修というふうなものを1回行な

たほか、加えて今回は特別会ということで、具体的な、特別な、いわゆる個々のニーズに応じた研修、取組が充実するようにというふうなことで、希望でございますけれども、これも1回加えて行っています。こういった形で市全体で行う研修のほか、具体的な校内研修というふうなものも、それぞれの学校では計画的に年間を通じて行っています。支援にしろ、障害児介助指導員にしろ、そういったことは一緒に研修をするという形で、校内での取組というふうなものが一体的に行えるような工夫というふうなものを加えて行っています。引き続いだり、こういった取組を続けてまいりたいと考えております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　発達障害支援法に基づきますと、支援員はその子の困りが解決するための環境づくりのための合理的配慮を行わなくてはならないとありますけれども、しっかりと専門的な研修がなくても、それは十分可能なのでしょうか。また、支援員にもサポートファイルや支援計画などの情報共有というものができているのか、保護者からの不安の声も聞いています。お答えいただけたらと思います。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　これは、おっしゃいますように一人一人の状況については、しっかりと関係者あるいはまた教職員間で情報を共有していくということは大変重要なことでございますし、必須の要件と考えております。このことも市全体で指導しながら、先ほど申し上げておりますような学校で作成をした個別の指導計画、あるいは日々の状況とか学習の中でのいろんな困り感というふうなものを日常的に共有するということで、適切で効果的な支援というふうなものにつないでいくというふうな取組は日常的に行っております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　サポートファイルに関してはいかがでしょうか。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　サポートファイルにつきましては、最初にこの中でお話をさせていただきましたけれども、具体的な中身につきましての記入でありますとか、あるいは管理、こういったものについては、保護者の責任の中で管理をされ、記入される、そこを必要に応じて学校のほうに提供していただいたり、お話を聞いていただくという形というふうに承知をいたしております。もちろん、そのサポートファイルの具体的な中身でありますとか、あるいは情報とい

うふうなものについて、共有をされるというふうなことがあれば、適宜そういったことも含めて、学校の中では共有をさせていただいております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 発達障害はその子の人格ですか、努力不足で起こっているのではないということを学校や保護者、社会が理解し、適切な支援につなげていくために、学校現場でサポートファイルなどをしっかり活用し、必要な人に適切で切れ目ない支援と多様な在り方が尊重される社会へ向けた社会的周知の機会をできる限りつくっていただくよう強く要望して最後の質問に移ります。

現在、本市の不登校児童生徒への取組について伺います。本市の不登校児童生徒の現状をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 本市の不登校児童生徒の現状についてお答えいたします。

令和7年7月末現在の不登校児童生徒数は小学校17名、中学校が28名となっております。また、場所ごとの人数につきましては、不登校傾向の児童生徒も含まれ、この状況により、学校に登校する場合や教育支援ルーム等で過ごす場合があり、単純な集計はできません。現在、それぞれの場所を利用している児童生徒数で申し上げますと、スペシャルサポートルームの利用者数は塩町中学校8名、八次中学校8名、合計16名となっております。教育支援ルームの入室数は小学校10名、中学校9名となっております。また、県の教育委員会が設置運営しているSCHOOL “S” の利用数は小学生が1名、中学生が1名です。民間のフリースクールの利用者数は小学生2名、中学生1名となっております。現在、主に自宅で過ごしているのは小学生が5名、中学生3名となっております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） では、そのような現状を踏まえて質問いたします。以前教育委員会では保護者の不安を解消するために、保護者の会をつくっていくとのことでしたけども、機能しているか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 保護者の会の現状についてですが、三次市教育支援ルームを利用している児童生徒の保護者交流の場を現在設けております。昨年度は子供と保護者でおやつづく

りを行い、共に楽しい時間を共有しながら交流をしました。今年度は親子での体験活動を季節ごとに実施するよう計画をしております。年間3回で計画しております。その中で、6月には親子でパラスポーツの1つであるボッチャを行い、交流をしました。教育支援ルームに通室している子供の保護者の範囲ではありますが、参加していただいた保護者からは、親子で行う行事ならぜひ参加したいですか、ふだんの子供同士の関わりも知れてよかったです、子供たちが企画しているのがよかったです、我が子の楽しそうな姿や年下の子への声掛けを常時している姿を見られてうれしかった等の感想も伺っております。子供たちの支援ルームでの様子を知っていたり、担当職員と保護者で膝を交えて率直に意見交換することで、思いを共感し合える場となっております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 親の会、保護者の会、不登校支援において非常に有効であると調査もあります。今回そのような支援ルームの保護者に限ってということですけども、家にいる子供たち、孤立してないでしょうか。その保護者たちに広くリーチできるように取り組むべきだと思いますけども、お考えをお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 教育支援ルームに通室しない保護者への支援、もしくは働きかけというところですが、個別ではありますが、学校と連携しながら随時、教育支援ルームに関しての相談、もしくは見学を行ったりしております。現状は通室しない保護者に対しては、今お伝えしたような働きかけをしているんですけども、より多くの保護者の方が、教育支援ルーム等と関わっていただけるような働きかけをしてまいりたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 不登校児童生徒を抱える家族の精神的負担非常に大きいです。親の会が心のよりどころになるケースも多いと考えます。いつ我が子が不登校になっても親の会という保護者の居場所があるということをしっかりと広く周知していただきたいと思います。

次に、不登校のお子さんを抱える保護者からは、学びについての不安とともに健康についての不安も多く伺います。特に不登校が長期化すると、成長や栄養、運動など、健康状態がどうなのか、把握できていない状況が続きます。学校保健安全法の下では、不登校の子供も健康診断の対象であり、学校は受診の機会を何らかの形で確保する義務があります。

こちらのパネルを御覧ください。不登校児の健康診断に関してです。こちら、大学の調査ですけども、約8割、時々受けた、分からぬという生徒が8割にも上っています。不登校であ

っても適切な健康診断が受けられる環境が必要かと考えますけども、まずは不登校児童生徒の定期健診等、受診率をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 不登校児童生徒の定期健康診断等の受診率についてお答えいたします。

学校へ来ることが困難な児童生徒の受診機会の確保のために、健康診断当日に欠席した場合は、別日に受診ができるよう、学校医等との連携を図り、保護者に受診をお願いしたり、学校から医療機関まで送迎したりするなどして、可能な限り、受診機会を確保しております。これらの対応を行っても、結果的に一部の項目が未受診となっている場合はございます。健康診断の受診につきましては、不登校だけでなく、健康上の理由など、様々な事情から、受診ができない場合もあります。また、健康診断の項目により受診の状況が変わりますので、一律の受診率をお示しすることが困難なことを御理解ください。いずれにしましても、全ての児童生徒の健康安全について、教育、保健、福祉で連携し合いながら、一人一人の状況に応じた個別支援の充実を図ることは重要であり、保健指導や心理的支援、家庭への働きかけを通じて、健康診断の受診機会の確保に努めてまいります。

○議長（山村恵美子君） 豊田次長、今、質問にありました受診率の割合というものは分かりませんか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 今、答弁の中でもお伝えしたんですけども、健康診断の項目により受診の状況が変わるので、受診の割合をお示しすることはちょっと難しいという状況でございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） それぞれに合った個別最適なアプローチが必要だと考えます。学校に行けずに集団健診を受けられない場合、それで付添いで行かれる場合もあるかと思うんですけども、それぞれの医療機関で健診を受けるとなると診察費用がかかると考えられますけども、本市では費用負担についてどのようにになっているか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 学校へ来ることが困難な児童生徒に対しては、保護者、学校医と密

接に連携し、個別に医療機関で受診していただく体制を整えております。個別受診が必要な場合には、学校側が保護者と協議の上、校医による診察等を手配し、児童生徒が適切な健康診断を受けられるよう対応しております。その際にかかる医療費につきましては、本市が学校医への報酬を支払う形で負担しており、児童生徒に負担が生じないよう配慮しております。この仕組みにより集団健診に参加できない不登校児童生徒も、経済的負担を気にすることなく必要な健康診断を受けられる体制を確保しております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　負担はないということでしたので、不登校の子供たちにも登校している子供たちと同様、全ての家庭に案内が届くよう、そして状況に合わせて健診に行ける機会を確保していただいて、体だけでなく、心の問題も併せて早期発見につながるようしっかりと周知をしていただきたいと思います。

次に、不登校児童生徒に関する金銭的な負担が増えることについて、教育委員会として認識があるか、お伺いします。

（教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　豊田次長。

〔教育部次長　豊田庄吾君　登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君）　不登校児童生徒に対する金銭的な負担についてですが、不登校の児童生徒の保護者が実際に学校に通っていないにもかかわらず、教育に関する費用負担、例えば教材費ですとか学校行事費、給食費の前払い、学校支援費等を抱えている現状については、市としても把握しております。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　不登校をきっかけに3割の家庭で世帯収入が減り、約4割の家庭で支出が増えたというような調査結果も出ています。不登校で、給食費やテスト、教材などの費用を負担されている家庭も少なくないと思いますけども、負担軽減の措置はあるのか、お伺いします。

（教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　豊田次長。

〔教育部次長　豊田庄吾君　登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君）　不登校には学校に行きづらい、生きづらさを抱える子供が生じる事象であり、保護者には心理的負担に加え、経済的な負担が発生している場合があることは、まず課題であると認識しております。その上で、給食費もしくは教材費の負担軽減の措置に関してなんですかけども、児童生徒一人一人の状況については、学校、教育委員会、保護者、関係

機関で情報共有しながら、学びの場や居場所づくりを進めており、連携の中で教材費等の不要な負担が生じないよう工夫や努力はしております。給食費に関しましては、申請により、土日祝含めず、10日以上の欠席の場合は給食を停止できますので、見通しがはっきりする場合は給食を止め、支払いは生じないようにしております。一方で、学習教具等は、学校以外でも使えるように、子供たちがやってみたいと思うような教材に関しては、いつでもその教材を使って学ぶことができるよう、個々の児童生徒に持たせてやりたいとも考えております。引き続き子供の思いを受け止めながら、保護者と密接に連携し、個々の児童生徒の状況に応じた対応を進めてまいります。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　徳岡議員。

〔11番　徳岡真紀君　登壇〕

○11番（徳岡真紀君）　支払いを止めてほしいと保護者からは言いにくいという声も伺っています。どのような負担があるのかしっかりと調査して、いつ誰が不登校になっても、本市にどんな支援があるのか、全学校で共通の取組を保護者に分かりやすく提示していただきますよう、よろしくお願いします。

次に、不登校児童等への支援についての法律である教育機会確保法においても、学校以外の場所で行う多様な学びの重要性と支援や夜間中学の設置をと、ありますけども、また、本市の学びのプラン、共創プランについても、全ての児童生徒において、各個人の有する能力を伸ばしつつ、安心して過ごせる居場所づくりなどを行っていくとあります。以前から多様な居場所づくりについて質問してまいりましたけども、現在本市で取り組まれている居場所以外に、本市でこれから検討されている居場所があるでしょうか、お伺いします。

（教育部次長　豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　豊田次長。

〔教育部次長　豊田庄吾君　登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君）　全ての児童生徒が行きたいと思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めるとともに、全ての児童生徒に多様な居場所や学びの場を保障するためには、多様な関係機関と協働した取組が必要であると考えております。学びの多様化学校の設置がございますが、それ以外の居場所づくりに関しましては、今、お伝えしたように、多様な関係機関と協働しながら、その可能性を模索していきたいと思っております。本市におきましては、認定NPO法人等々の連携を積極に進めながら、従来の行政サービスだけでは対応し切れない細かなニーズへの対応や、民間の専門性、柔軟性を生かすことで、多様な居場所や学びづくりを確保していきたいと考えております。日本財団と非営利活動法人力タリバが協力して、実際の不登校政策への伴走支援を行う不登校政策ラボというのを発足されました。新たに連携する自治体の募集に応募したところ、採択されましたので、今後カタリバとの連携を深めながら、他地域にも展開できるような有効な不登校支援の施策を見いだしていくながら、議員御質問いただきましたような居場所づくりについてもアドバイスを頂きつつ検討

を進めてまいりたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今、紹介がありましたNPOなどとの連携ということですけども、私たちも雲南市に伺いました、廃校を活用した、そういう教育支援センターなどを見学をさせてもらいました。それぞれの子供たちに合った相談や支援を提供するためには、フリースクールやほかの居場所、その子に合った居場所なども考えられるかと思いますけども、本市にはフリースクール、1件しかありません。フリースクール、居場所などをつくりたいと考えられている事業者などもいらっしゃいます。創設に向けた支援を行い、NPOや官民共創で選択できる場所を増やすための取組ができないか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 先ほど答弁させていただきましたように、外部のNPOとの協働、もしくは不登校政策への伴走支援を行ってもらいながら、大きくは学びの多様化学校の設置、それから、そこも含めて居場所づくりを検討してまいりたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） フリースクール創設に向けた支援などを行う予定はないか、再度お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 繰り返しになりますが、学びの多様化学校の設置を含めながら、多様な居場所をいろんな専門家の方とも協議をしながら、居場所づくりを考えていきたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） フリースクール創設についての支援というものはないということで、お伺いさせていただきます。

次に、今もお話をありましたように学びの多様化学校の創設に併せて夜間中学を併設する考えはないか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 夜間中学の設置の考えはないかという御質問ですが、国において夜間中学の設置、充実を図るための支援メニューが整備され、多様な学びの場の選択肢として期待が高まっていることは認識しております。三次市としても、中学校段階で学びが途切れるとは、その後の高等学校での学習定着や進路選択に大きな影響を及ぼす重要な課題であると考えております。

現在の本市の対応状況としましては、まずは各校での学びを充実していくこと、それから登校が困難な児童生徒に関しましては、多様な居場所づくりや教育支援ルームの運営など、個の状況に応じた支援を行い、社会的な自立に向けた指導、支援を行っていくことが重要であると考えております。このことを踏まえて、先ほどからもお伝えしておりますが、学びの多様化学校の設置を計画しております。不登校児童生徒等の実態に配慮した柔軟なカリキュラムや登校時間の設定など、子供たちが自分に合ったペースで学べる環境を整えていきたいと思っております。

一方、夜間中学校の導入に関しましては、対象者が、例えば、戦後の混乱期に学齢期を迎えたために学校に通えなかった人や、不登校などの様々な事情により十分に学校に通えないまま中学校を卒業した人、日本や本国において義務教育を修了していない外国籍の方など、いずれも、何らかの事情で学歴に義務教育の機会を十分に得られなかった方たちです。その対象の把握、それから教員の配置、施設の確保、運営経費、カリキュラムの調整、関係機関との連携など、多岐にわたる調整が必要となります。特に本市のような人口規模、地理的条件を踏まえると、単独での常設の夜間中学の設置は、人的、財政的負担が大きく、実効性のある仕組みとするためには、地域の実情に即した慎重な検討が必要だと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 今、おっしゃいましたように、不登校だけではなく、日本には90万人もの義務教育を終えられてない方がいらっしゃいます。近隣の市町と連携をしてニーズ調査などを行い、1人でも学びにつなげるための夜間中学校を、学びの多様化学校の設置の際にぜひとも検討していただきたいと思います。

本日、子供たちの命、尊厳、最善の利益を守るために、本市として全力で取り組んでくださることを希望して、私の質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時 5分——

——再開 午前11時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、周辺地域の施設における将来展望について。

周辺地域にはそれぞれ地域の特色を持った拠点施設があります。質問の趣旨を明確化するために、今回は具体的に次の施設の今後の整備について質問してまいります。

道の駅ゆめランド布野は、株式会社布野特産センターを指定管理者として運営されています。市長も大変御尽力されていますが、今後赤名トンネルの改築が予定されており、国道54号線沿線の活性化も期待できます。また、江の川カヌー公園さくぎ及び作木ふるさと活性化センターはNPO法人げんきむらさくぎが運営されています。昨年のパリオリンピックには、この江の川カヌー公園さくぎで競技人生をスタートされた岡崎遙海選手が出場されました。オリンピック選手の輩出は、公園設置当初から掲げられていた目標の1つであり、その成果が現実になったことは大変意義深く、江の川に親しみながら成長した選手が世界の舞台で活躍されたことを心から誇りに思うところです。一方で、これらの施設運営については、各法人とも収益の確保が大変厳しい状況にあると伺っています。地域の貴重な拠点であるこれらの施設について、市としてどのように再活性化を進めるお考えでしょうか。道の駅については、以前の一般質問でも先輩議員によりされていますが、改めて今後の再活性化に向けた方向性をお聞かせください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 道の駅ゆめランド布野、江の川カヌー公園さくぎ、作木ふるさと活性化センターは、地域はもとより本市の重要な観光施設であるというふうに認識しております。道の駅ゆめランド布野は、市が出資している法人でもあるため、令和6年度に広島県中小企業診断協会を通じ、中小企業診断士を派遣し、経営力の向上につながる支援を行ったところでございます。こうした専門家の派遣以外にも随時、経営状況の報告を受け、経営に係る協議も行っております。今後も、指定管理者と連携をし、今後の事業の方向性について検討を行っていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 以前の答弁でも見守っていくということでしたが、これらはあくまでも各施設は市の施設です。市として10年後、20年後の将来展望を持って、課題認識をし、どのような

に地域の賑わいに貢献させていくかという主体性を持って進めていただきたいと思います。

次に、お隣の邑南町においては、開設から20年以上が経過した道の駅瑞穂が建て替えられ、道の駅邑南の里として先月開業されました。町と県が連携して、およそ29億円かけて整備されたそうです。実際に訪れましたが、大変賑わっており、地域の拠点として大きな役割を果たしていると感じました。一方で、本市の先ほど申し上げた各施設についても、老朽化が見受けられます。そうした中で、一定の施設整備については検討すべきと考えます。維持、管理に向けた修繕は計画的に進められていると伺っていますが、大規模改修や改築の可能性についてどのように考えておられるのか、併せて将来の見通しを踏まえた施設整備計画などの策定の必要性についてもお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 市が所有します施設につきましては、その施設の機能、性能が維持できるよう、修繕や更新を実施しているところでございます。先ほど議員が御紹介いただきました施設のうち、例えば江の川カヌー公園さくぎでは、オープン以来20年以上が経過する中で、施設の経年劣化等により、修繕箇所も多く見られるようになってきており、設備等の故障が利用者のイメージダウンにつながることが懸念されることから、壊れたら直すの事後保全ではなく、不具合が生じるものは計画的に交換や修理していくといった予防保全をすることで、サービスを維持し、併せて施設の長寿命化を図っていく必要があることから、5か年の修繕計画を作成をし、計画的に修繕、更新等を取り組んでいるところでございます。

また、施設の改修でいいますと、道の駅ゆめランド布野におきましては、ひさしの設置でありますとか、レストランの中村憲吉の部屋というところですけども、こちらの増床、江の川カヌー公園さくぎにおきましては、入浴施設くまみ湯を整備するなど、施設の機能向上、利用者の満足度の向上につながる改修を行ってきたところでございます。

今後の施設整備計画を策定というところは、現在計画にはございませんけども、今後も運営事業者と協議を行いながら、施設の改修でありますとか、計画的な修繕による長寿命化を図っていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 先ほど紹介した隣町の道の駅邑南の里は広島県ナンバーの車が多数止まっていました。インターインジから少し離れており、布野と同じような立地であります。また、雲南市の道の駅は、防災道の駅に指定され、今後整備を行っていくと伺っています。さらには本市においても、先ほど予防保全と修繕等とおっしゃっていましたが、例えば、奥田元宋・小由女美術館でも、将来を見据えて、相応の費用をかけた再整備が行われています。一定

程度、早い段階で大規模改修等を実施することにより、施設の長寿命化となり、結果としてトータルコストの縮減につながるというメリットもあります。魅力化していく、そういった部分をしっかりとしていくという観点でも、今後を検討していただきたいと思います。

次に、布野、作木の学校給食調理場は民間委託されています。次の大項目にも関連しますが、統合に伴い、両調理場は廃止されます。地産地消や地域雇用への貢献を評価した上で、今後も、この両運営事業者が安定的に事業を継続できるよう、市としてどのような支援や協力を検討しているのか、お伺いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 布野、作木の学校給食調理場は令和10年4月に三次学校給食センターに統合されるという方針が示されております。現時点で布野、作木のそれぞれの地域で運営をしておられます事業者から、今後の相談等は受けておりませんけども、今後必要に応じて、安定した経営が実施できるよう、経営力の向上につながる支援というものを検討していきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 両事業者にとって貴重な収入源であり、その廃止は、今後の運営に重大な影響を及ぼすと想定されます。そのことにより、地域経済への影響についても懸念されます。そうしたことへの配慮も必要であり、さらには、地産地消の取組の継続、さらなる強化を図っていく、しっかりと意識していく必要があると考えます。

では次に、指定管理施設における管理運営と役割分担について。物価高騰や最低賃金の上昇など、厳しい経営環境の中で、人材確保や待遇改善に向けての課題解決が必要です。待遇面の状況により、魅力が低下し、若手人材が定着しない、さらには人件費削減のため、事業が縮小し、結果、持続性が失われるおそれもあります。市として現状をどのように分析し、課題を把握されているのか。また、持続可能な運営を確保するため、市としてどのような支援策または改善策を講じていくのか、お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 現在本市では、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図ることができる指定管理者制度を積極的に活用しているところでございますけれども、指定管理施設において、昨今の物価上昇、最低賃金の引き上げ、またそれに伴います委託料の上昇などが運営コストに影響を及ぼしているという可能性はあると考えておるところでございます。そのような中で、指定管理施設の収入減、経費の増加、いろいろな要因があるかと思いますけれ

ども、そういった要因を特定しながら、指定管理者においてサービスの質を維持しつつ、業務効率化でありますとか、コスト削減策なども講じていただく、また、利用者負担の原則に基づきまして、利用料金の運用見直しなどによる歳入確保、こういったことも検討していただきながら、市としても引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、様々な影響を十分に考慮しまして、適切な対応に努めていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 市としても情報共有していくということですが、本当に指定管理者業者の方、本当に大変な部分があると聞かせていただいております。各地域においても大切な運営事業体でございます。しっかり引き続き取り組んでいただきたいと思います。

指定管理施設は市の財産であり、その維持管理や修繕、事故発生時の対応など、責任の所在を明確にしていくことは不可欠です。実際には、大規模な改修や軸体の更新などは市が担っている一方、日常的な修繕や備品の更新は指定管理者が行っていると伺っています。しかしながら、迅速な対応を図るために、時には金額の大きな設備更新まで指定管理者が負担している事例もあると伺っています。こうした費用負担が指定管理者の経営を圧迫し、結果としてサービスの質に影響を及ぼすのではないかという懸念があります。さらには、万一の火災や事故発生時における賠償責任について、市と指定管理者の間で十分に整備がされていなければ、利用者や地域に深刻な不安を与えることになりかねません。以上を踏まえ、市として指定管理施設における役割や責任分担をどのように整理しているのか、併せて経営への影響をどのように認識し、必要に応じて支援や制度の見直しを行う考えがあるのか、お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 指定管理者との役割、責任の分担についてでございますけれども、募集要項、また協定書などによりまして整理をしているところでございます。指定管理施設によって異なる項目もありますけれども、指定管理者において行う基本的な業務としましては、管理施設の利用許可に関する業務、利用料金の徴収に関する業務、管理施設及びその設備の維持管理に関する業務などを記載しているところでございます。また、責任分担におきましては、リスク分担というものを示しているところでございまして、そのうち修繕につきましては、先ほど言っていただきましたように、軽微なものについては指定管理者において修繕していただいております。それ以外につきましては、指定管理者において行うもの、市において行うものを諸事情を踏まえた上で、協議によって決めておりますけれども、その際には指定管理者の経営を圧迫することがないよう配慮して行っているところでございます。また、今後につきましても、状況を考慮しながら、配慮して行っていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） リスク分担、責任分担、いま一度、各施設との協定状況について、十分なのか、また火災保険など、しっかりとかけられているのか確認が必要です。その辺り、しっかりと引き続き対応していただきたいと思います。

次に、大項目2、教育行政に係る諸課題について、初めに三次市学校給食共同調理場の運営に係る今後の方針について質問します。各調理場を三次学校給食センターに集約されるとされています。現時点での計画の進捗状況と、統合に向けた課題認識をお聞かせください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和8年4月に甲奴学校給食共同調理場を、令和9年4月に吉舎学校給食共同調理場を、令和10年4月に布野、作木学校給食共同調理場を順次三次学校給食センターへ統合する計画としております。これまでに4つの共同調理場の受配校の保護者や関係する皆さんに計画について説明をしておりまます。令和8年に統合予定の甲奴学校給食共同場につきましては、甲奴小・中学校の保護者向け説明会を開催し、統合の目的やスケジュール等について説明し、御理解を頂いております。また、各学校とは緊密に連携を取りまして、現行の給食体制や受入れ場所の状況を確認し、給食の搬入口の整備や必要となる食器、食缶等を購入する準備を進めております。また、配送ルート及び配送スケジュールの確定、さらには試食会を実施する予定でございます。試食会を通じて食材の産地や衛生管理、アレルギー対応についても説明してまいります。児童生徒に対して、安全・安心できる学校給食を継続的に提供できるよう、関係者と連携しながら準備を進めているところでございます。

課題でございますが、そもそもこの統合でございますが、施設の老朽化というところが大きな課題でございました。やはり、先ほどの4つの共同調理場、いろいろと不具合が生じております。それらを的確に修繕をしながら、安心・安全な給食調理のほうを進めているところでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 今後の方針によると、調理業務における民間委託についても検討します、民間委託による効率的な運営をめざしますとされています。民間委託について、どのような形態をめざし、検討されているのか、お示しください。また、なぜ民間委託が持続可能な学校給食提供体制につながると考えているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 調理業務の民間委託につきましては、他の市町の状況を把握する中で、情報収集をしている段階でございます。

民間委託が持続可能な学校給食体制につながるのかというところでございますけれども、これから的人口減少社会の中で、行政サービスを維持していくためには、行財政改革推進計画にもございますように、限られた財源の中で、より効果的、効率的に運営する必要がございます。民間、自治体との連携の中で、民間でできるものは民間へ委ねることで、民間の持つ専門性やノウハウを活用し、業務の効率化を図りながら、安定的に人材を確保し、安心・安全な給食提供を継続的に行うことにつなげるものでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 財源の問題等を御答弁いただきましたが、民間も最低賃金の上昇により、公立病院など公的分野においても委託料の上昇が顕著であると言われています。人材の確保の関係上、途中で直営に戻すというのは難しいと伺っています。民間委託によってかえって割高になるおそれがないのか、その辺りを再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 調理業務の民間委託につきましては、現在調査研究をしているところでございます。県内他市町でも民間委託による運営で提供しておられるところもたくさんございますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 次に、放課後児童クラブの今後の運営について、後ほど同僚議員が質問されますので、私のほうからは2点ほどお伺いします。

民間委託を行った場合、利用料金、運営品質、安全管理はどのようになるのか、特に今回は、民間委託によって経費が増大するとされていますが、その経費はいずれ利用料に反映されると考えます。令和8年度の利用料は変わらないと保護者アンケートに記載されていますが、裏を返せば、令和9年度以降は利用料改定を予定されるということなのか、また、民営化によって利用料は変わらないと誤解させるおそれのあるアンケート手法は適切と言えるのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現在、本市の児童クラブの保護者の負担金は4,000円です。放課後児

童クラブは、一般財源と保護者の負担金のほかに、国、県からの子ども・子育て支援交付金を財源に運用しております。保護者の負担金につきましては、現時点では、令和9年度以降の負担金改正については検討しておりませんけれども、今後、民間委託の実施の有無にかかわらず、社会経済状況の変化や国の子育て政策の動向、他の自治体の状況なども参考にしながら検討していく必要があると考えております。

アンケートでございますけれども、アンケートは、今回、放課後児童クラブの今後の運営につきまして、保護者の皆さんに意見をお伺いするために取ったものでございます。その前提として、保護者の皆さんのが心配に思われる部分のことを記載しておりましたので、アンケート手法が不適切とは思いません。また、保護者のほうからも御指摘のような問合せはございませんでしたが、今後保護者等への通知につきましては、誤解のないように努めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 令和9年度以降の利用料の値上げという部分は検討していないということを理解しました。また、様子を見てみると、比較的短時間の利用も多いように感じております。利用料のアップという部分については慎重に検討していただきたいと思います。

次に、現在、支援員は会計年度任用職員であり、募集要項には災害対応業務が含まれています。例えば、避難所対応など、事後対応を含めて、災害対応業務を行うことが可能と考えます。今後こうした災害対応をどのように進めていくのか、お聞かせください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 放課後児童支援員の受験案内には災害時の緊急対応や応援勤務の可能性ありというふうに示しております。これは、災害復旧時と通常業務が並行するようになった場合に避難所への応援等を想定するものでございますが、実際に応援勤務が発生した事例はございません。また、現在災害対策本部の業務に専属的に配置をしておりません。また、災害復旧業務と通常業務が並行するようになった場合は放課後児童クラブも開設されている可能性もあり、応援勤務が発生するかどうかは状況によって異なります。実際には、これは仮定の話になりますけれども、他の自治体からの応援等も頂きながら、市の災害対策本部として必要な人員の確保に努めることとなります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 災害時というのはマンパワーが不足しているという部分もあります。市外からの応援を求めるという部分もありますが、支援員がいらっしゃいましたら、すぐ実働いただけるという部分もありますので、その辺り、慎重に御検討いただきたいと思います。

次に、教育委員会の運営及び教育行政の評価について。教育委員会は教育行政全般について独立した強い権限を持つ合議体の組織です。その意思決定は教育委員会会議において行われます。例えば学校の設置、廃止については教育委員会の権限とされており、そのため、議会が学校設置条例を修正議決したとしても、教育委員会会議での議決がなければ実質的な効果を持ちません。改めて、教育委員会会議の法的な位置づけとその重要な役割について御説明ください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 教育委員会会議は、教育行政の政治的中立や継続性、安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを目的として、教育長と教育委員の合議によって審査、決定を行う会議でございます。役割とすれば、教育に関する基本的な方針の決定、教育長を通じた事務執行の管理監督、また学校の設置廃止、教職員の任命に関する承認など、多岐にわたる業務を担っております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） その中で、教育委員は合議制の一員として、教育行政の方針や施策を決定する立場にあります。市長からの一定の独立性を保ちながら、判断を行うことが求められています。本市において、教育委員は具体的にどのような役割と責任を担っているのか。また、教育委員会会議の意思決定過程において、教育委員の意見はどのように反映されているのか、お伺いします。あわせて、大変重要な役割を担っている教育委員の出席状況について、会議のほうは全員出席は原則として考えますが、委員の年間の欠席数や出席率などはどうなっているのか、昨年度並びに学校再配置を議論した本年度4月、5月の数値についてお示しください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市民の立場から教育行政に参画し、公正性と透明性を確保する重要な役割を担っております。具体的には、学校教育や社会教育、文化財保護など、教育行政全般に関する基本的な方針や重要事項の決定に当たり、専門的見地や市民の声を踏まえた意見を述べ、意思形成に寄与していただいております。教育委員の意見反映でございますが、教育委員会会議においては、教育長が示す議案や報告について、教育委員一人一人が自由に発言し、慎重に審議した上で、合議によって意思決定を行っているところでございます。その過程において、委員の多様な意見が十分に尊重され、最終的な方針に反映される仕組みとなっております。教育委員は市民の代表として、教育行政の方向性を定める責務を担うとともに、その議論を通じて教育行政の中立性と安

定性を確保し、子供たちの健やかな成長と地域の教育の充実に寄与しているものでございます。

教育委員会会議の出席状況でございますが、昨年度は対面での実施回数16回に対し、教育委員4名の出席率は、延べ54回で、出席率84%です。今年度4月と5月の出席数は、出席率75%となっております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 出席率84%、75%ということですが、この中で、先ほどの期間、昨年度と今年度4月、5月の中で、半分程度しか出席されてない委員もいらっしゃいます。子供たちの未来を決めていく学校再配置を議論した大切な半年間の大半を欠席されている方もいらっしゃいます。このような状況の中で再配置は決定されています。会議の在り方としてよろしいのか、再度御答弁ください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 法律上は、教育長及び在任委員の過半数をもって会が成立することになっております。また、欠席された委員にも資料のほうは送っておりますので、必要な御意見は適時伺うことは可能となっておりますので、教育委員会会議は成り立っているものと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） もちろん成り立っているのは理解しているんですが、そういう状況での会議の在り方というのがよろしいのかという部分で質問させていただいた部分です。

次に、文部科学省は6月2日付で、教職員等の選挙運動の禁止等についてという通知を発出されています。教育長及び教育委員についても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第6項及び第12条第1項の規定に基づき、積極的に政治運動を行ってはならないとされています。また、公職選挙法により、その地位を利用して選挙運動を行うことは禁止されています。教育長や教育委員の行為のうち、どのような行為が法令に違反すると認識されているのか。また、本市においてはそのような行為はないと理解しておりますが、お答えください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど言われたように、教育行政の政治的中立を確保するために、教育長及び教育委員は、政党その他の政治団体の役員となったり、積極的な政治活動を行うことが禁止されております。また、在職中、公職の候補者となることはできず、公務員としての地

位を利用して選挙活動を行うこともできません。また、教育長及び教育委員の定数の過半数が同一政党に属することも禁止されております。個人の精神的な価値の形成をめざして行われる教育において、その内容は公正中立であることは極めて重要であり、教育行政の執行に当たつても、個人的な価値判断や特定の党派、影響力から中立性を確保することが必要でございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 積極的な政治運動というのは、少し曖昧なのでよく分からない、はっきりしない部分もあると思いますが、全般的な部分として、このことについては、各委員に確認され、法令に抵触することはなかったと確認されたということでおよしいのでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 教育委員に就任される際には、教育委員会制度について説明を行っております。また、教育長、教育委員が地方行政に関わる基本的事項を理解し、任務の遂行に資するため、教育委員会の設置、運営や職務について書かれた冊子を配付し、周知を図っているところでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 次で周知について聞こうと思ったんですが、法違反にならないとしても、市民に対して、教育行政の中立性に疑念を抱かせる部分というのはあってはならないと思います。そういう部分で、先ほど御答弁いただきました就任時や、また、通知が出ているように選挙前など、しっかりと周知徹底、共有をしていくというのは必要であります。その辺り、ちゃんとできているかというのは、なっているかというのは、周知はされたんですが、確認はされたということですか、再度伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 本市におきましては、そのような禁止行為は行われていないと認識しております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 禁止行為は行われていないということで、理解いたしました。

教育委員会は、毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、地

方行政や学校教育に関して点検評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。本市においては、この点検評価をどのような方法で実施しているのでしょうか。さらには、学識経験者の関与や、評価の客観性を確保する仕組みについても併せて御説明ください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 本市では、以前から教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価と決算時に作成しております主要施策の成果に関する説明書の内容が重複するため、主要施策の成果に関する説明書の議会提出をもって法律の要件を満たしているものと判断し、対応してきたところでございます。市の行政評価制度を活用いたしまして、公募市民、学識経験者などによる点検評価を行っておりまして、それに関しても、教育委員会会議で報告しております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 法律の要件については、例外規定という部分で満たしているという部分では理解するんですが、その辺り、法律に代わってやっているんだよということは明記しないといけないと記載されています。その辺り、十分にできているのかなと感じるところでありますが、県内では点検評価の内容をホームページに分かりやすく公開している自治体もあります。本市においても、市民に開かれた形で公表していく必要があるのではないかでしょうか。併せて点検評価の結果を踏まえて、どのような改善策を行ったのか、御説明をお願いします。その際、教育委員会会議で、この報告時にはどのような意見があったのか、さらに今後、住民福祉や学校教育の向上に向けてどのように生かしていくのか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 公表のほうでございますけれども、文部科学省の文章に報告書やホームページ等に、主要施策の成果でやっているということを明示する等の工夫があることが望ましいという記述もございますので、今後ホームページのほうへその旨も記載してまいりたいと考えております。評価結果でございますけれども、行政評価の点検、評価結果を踏まえまして、課題ごとに改善策の創出でありますとか、次年度への取組方針の反映につなげているところでございます。例えば、令和5年度の行政チェック市民会議から、いじめ防止、不登校対策推進について御提言を頂いたところでございます。これに基づいて、令和6年度には、窓口相談などを紹介する三次市不登校支援相談ガイドのパンフレットを作成し、保護者に配付して、啓発を行うための具体的な改善を行ったところでございます。教育委員会会議のほうにもその旨お

知らせしておりますけれども、特に意見はございませんでした。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 特に意見はなかったということなんですが、教育委員お一人お一人が教育行政の決定を担っておられます。非常勤といえども、大変大きな責任です。民間の視点を持つ委員に積極的に意見を述べていただき、その議論を通じ、点検、評価の結果を市民に分かりやすく示し、教育行政の改善に確実につなげていかれる 것을強く期待します。

大項目3、三次市立小・中学校の統廃合について。初めに、再配置計画の議論の経過と地域社会への影響について質問します。3月14日の策定委員会最終日に示された再配置計画案は、教育委員会会議でどのような過程を経て決定されたのか、相手校の決定など、どのように議論されたのか、その後の再配置計画の最終的な確定はどのような議論が行われたのか、また、会議における議論は十分に行われたと認識されているのか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の策定に当たりましては、目的や策定スケジュールの説明、委員会設置要綱制定の報告、委員の選任議案の審議、協議状況などの報告、これらを適宜行ってまいりました。策定委員会で協議をされました再編が考えられる学校及び相手校、再配置の優先課題等を示された素案の段階では、令和6年12月に報告をし、また、令和7年2月の教育委員会会議で協議をいたしました。この中では相手校についても御意見はあったところでございます。ここでの御意見も踏まえ、再配置の計画につきましては、3月14日に開催をされました第6回三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会において、基本方針素案の協議、確認を頂いた後に、素案を踏まえた対象校の具体的な再配置スケジュール案として、教育委員会事務局から資料として配付をしたものでございます。その後、3月21日の教育委員会会議で基本方針案の協議を行いました。これらは全て公開で行っておりますので、それぞれの会議録もホームページにも掲載をしているとおりでございます。教育委員の皆様からは、様々に御意見を頂きながら、議論の時間は確保、十分にできたものと認識をいたしております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 質問としては、3月14日に示された1枚物の再配置計画、当時案だったかもしれないけど、再配置計画案、1枚物のものですよね。これについて、この1枚物を作るに当たって教育委員会会議でどのような議論があったのか、その辺り、答弁がなかったので再度お願いします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　先ほども申し上げましたように、2月6日に再配置の計画の素案という形での協議という形で行った際に、具体的な再編が考えられる相手校でありますとか、あるいはまたその具体的な対象校、これについて示したものがございました。これについては、いろいろ御意見も頂く中で、例えば先ほど申し上げましたけれども、再配置の相手校の複数の候補校、複数校というふうなものもあるという中では、例えば、ふだんから交流のある地域との統合がいいだろうというような形で、2つ案としてある中の一校がよいのではないかといったような御意見、あるいは、コミュニティ・スクールについての具体的な取組というふうなものが、例えば、今、始まったとか、始まったばかりというふうなところもある中での再編というふうなものについて十分にこれは審議をしていく、あるいは丁寧に対応をこれからしていくというふうなことの御意見もございました。また、学校というふうなものについて、やっぱり1人での極端な状況というのを変えていくというふうなことが必要だというふうな御意見もある中で、具体的に提案をさせていただきました再編が考えられる相手校も含めた素案について、具体的に基本方針案としていくことについて、御意見を頂いたところでございます。それを踏まえて、再配置の計画というふうな形で、3月21日の会議で改めて協議決定をしていく流れということで、もう一度またここでも御意見を頂いて、この中では、例えば小規模特認校あるいは学びの多様化学校、こういったところの必要性というふうなものについては、しっかりと説明をしていくことがやっぱり大事であるとか、あるいは三次の魅力として、やはりしっかりと、このいわゆる小規模というふうなことについても、再編後についてもしっかりと魅力として取り入れていくということは大切であると。あるいはまた通学の問題についても、長時間の通学というふうなものについてしっかりと配慮していく必要がある。そもそも、今、御紹介しましたような御意見というふうなものを承る中で、具体的に決定をしたというものでございます。繰り返しになりますけれども、協議の中身ということにつきましては、会議録としてホームページに掲載をしているとおりでございます。

(4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

[4番　増田誠宏君　登壇]

○4番（増田誠宏君）　ということは、3月14日に示された再配置計画案、1枚、スケジュールの入った再配置計画案はこれは教育委員会会議で決定された、14日前に決定されたということでおよろしいんですねということで理解いたしました。その後、再配置計画案、その時期とかまで入った再配置計画案でできた基本方針の案については、これはパブリックコメントを取られたのか、またそのパブリックコメントをもって教育委員会会議に諮ったのか、3月21日か28日かの教育委員会会議に諮られたのか、再度お伺いします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　パブリックコメントにつきましては、2月10日から3月6日まで募集をいたしまして、57通、114件のパブリックコメントを頂いたところでございます。その後に市民説明会ということで、一定の素案についての説明というふうなものも場として設置をさせていただいて、説明をしていく中で、頂いた御意見も含めて、教育委員会会議には、その内容については報告をさせていただき、協議の中に加えております。

（4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

〔4番　増田誠宏君　登壇〕

○4番（増田誠宏君）　ということは、3月14日に再配置計画案を示しているということは、3月6日までにパブリックコメントを取り終えたということは、再配置計画案が入ってない状況でパブリックコメントを取って、その意見をもって教育委員会会議にかけたということですね。再度お伺いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　パブリックコメントにつきましては、素案という形でのものでございましたので、そこにおいては、対象校の複数あるものと、そしてそれについての再編が考えられる相手校、そういったところまでのものについてパブリックコメントを取らせていただいているということでございます。それを踏まえて、具体的に再配置の計画というふうなことを含めた協議を行ったという流れでございます。

（4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

〔4番　増田誠宏君　登壇〕

○4番（増田誠宏君）　本来でしたら再配置計画案まで入れた状態でパブリックコメントを取るべきではなかったかと思いますが、次の質問に行きます。

5月に2回開催された作木町の再配置の説明会において、保護者や地域住民から出された疑問に対し、その後のまちづくりトーク作木会場にて教育長から具体的な回答が示されました。これまで説明されなかった点が、新たに明らかにされたことは他地域の住民にとっても参考になります。どのような回答を行われたのか、概要をお示しください。また、こうした回答内容については、教育委員会会議の場でこの回答について確認を得ているのか、さらには、各地域の説明会で寄せられた質問や、その回答を整理し、他地域にも共有することが必要ですが、お考えをお伺いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　5月30日の作木地域での説明会において出されました学校再配置に関するいろいろな質問、これに関わっては議員御紹介のとおり、8月6日の作木地域のまちづくりトークの中で、通学対策、学用品の購入、放課後児童クラブ、施設利活用の方向性について、検討状況として御説明をさせていただいたところでございます。

その具体的な内容につきましては、通学対策ということについては、作木町地域にはスクールバスを基本として、登下校便の運行回数、土日祝日の学校行事に対する運行の考え方、そして運行経路と乗降場所の設定の考え方及び通学補助について説明をさせていただきました。また、学用品の購入につきましては、購入に当たっての補助金の予定というふうなものはないけれども、保護者間、PTA間のリサイクル等の連携を図っていくというふうな工夫を行いたいということ、また、制服や学用品の在り方については、児童会や生徒会の事前交流の取組の中で、意見交換を行いながら、お互いに理解し合う取組というものを進めていくということを御説明をさせていただいております。また、放課後児童クラブにつきましては、再配置となる三次小学校内に設置をしていくということは基本と考えている一方で、一般社団法人の作木町自治連合会で運営していただいている作木放課後子ども教室がございます。これについて、保護者の皆様の思い、あるいはまた連合会の皆様の御意見を基にして、再配置後の放課後の過ごし方などについては、具体的に今後意見交換を重ねて決定をしていくという予定であることを説明をさせていただいております。

なお、施設の利活用ということにつきましては、多角的に地域等の皆さんと検討を行っていくということも含めて御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長、他地域の教育。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　すいません。あと2つですね。

回答内容について教育委員会会議の確認でございますけれども、これは教育委員会は、大所高所から教育事務の管理執行に関して方針を決定する機関でございます。今、説明をした内容につきましては、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を具体的に進めていく事務内容でございますので、教育長に対する事務委任規則の範疇であると理解をいたしております。具体的には、教育委員会会議においては、学校再配置の取組状況というふうなものをまとめた形で定期的に御報告をさせていただいているところでございます。

もう一点、地域の質問回答というのを他地域への共有ということにつきましては、説明会で共通的に、これはそれぞれの地域で御説明をさせていただいております。学校配置に関する対応ということで共通的な課題として、通学の関係、それから学用品の関係、そして学校環境の子供たちの変化への対応、そしてその他という項目立てで基本的な考え方を記載した資料を配付をいたしまして、それぞれのことについて共有をし、御説明をさせていただいているところ

でございます。これらを基にしてさらに、今、具体的に説明会でも聞かせていただいている御意見もございますので、そういった御意見や御質問というふうなものを出していただきながら、さらに理解や協力を得るための具体的な方策というふうなものにつなげてまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） やはり分からぬことがあるということもよく地域や保護者の方おっしゃいます。そういった部分で情報共有というのをしっかりと他地域ともしていただければと思います。

次の質問として、現在、再配置対象校では150人以上の県費の教職員が勤務されています。統廃合により教職員数が減少することは、単純計算であります、100人程度か、ちょっとそれは分かりませんが、大きな数の職員がいなくなるということで、大きな職場が本市から失われる可能性を意味すると思います。これは大きな事業所が撤退するのと同様であり、地域経済に極めて大きな影響を及ぼすと考えます。学校再配置が地域経済に与える影響をどのように分析されているのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 学校の統合が地域経済に与える影響についてでございますけども、一般的に学校の再配置に伴い、想定される影響としましては、学校周辺における日常的な消費の減少、小売業などの消費需要が減少することが考えられますが、今後、地域の実情に合わせ、学校の跡地をどう活用するかによっても影響は違ってくるものと考えており、本市における地域経済に与える影響の分析といったものは行っておりません。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 分析を行っておられないということですが、全市的な部分で質問させていただきました。現在、教職員の方、若手の方も多くいらっしゃり、そういった方々が家族ごと流出というか、逆に三次に来られないということも今後発生してくるのではないかと思います。そういった部分の影響についてもしっかりと注視していただきたいと思います。

次に、まちづくりトーク作木会場では、地域共創部長から、学校統合は今後の子育て世代の移住・定住に影響を及ぼす旨の答弁がありました。不動産の広告においても、小・中学校までの距離や所要時間は重要な要素です。作木町にかかるわらず、学校まで片道1時間程度となる地域では、移住・定住の促進に大きな支障を来すおそれがあります。昨年度までの地域の未来づくりアドバイス事業の取組を踏まえ、学校なき後、子育て世代の移住・定住をどのように確保、

促進していくと考えているのか、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 地域の未来づくりアドバイス事業では、地域の現状から課題を把握し、持続可能な地域づくりを推進していくため、各住民自治組織単位の人口分析と人口推移シミュレーションなどを行ってきました。地域から学校がなくなることは、通学手段や時間によっては、子育て世代の移住・定住促進への影響が懸念されるものと考えます。学校の再配置が行われた地域では、通学環境が整備された上で、地域に住む子供たちが地域での交流や学びを継続していくことや、地域の魅力を発信することで、地域外から関心のある人を呼び込んで交流を進め、移住・定住につなげていく取組などが考えられます。今年度は住民自治組織の事業として、まちづくりの実践を行っている講師を招いての研修を行いますので、効果的な取組について参考にしていきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 本市では本年1月に「地域×教育交流フェスタ」を開催し、地域づくりと教育を一体的に進める取組を市として事業化されています。まさに教育の在り方を地域づくりと結びつけて考える場であったと理解します。そうした中、再配置計画や方針策定に関し、研究所や、その研究所の藤山浩所長より、方針策定に対してどのようなアドバイスや意見等を頂いたのか、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） これまで藤山先生がいらっしゃいました持続総研からは、人口減少対策として、4歳以下の子供を連れた30歳代前半夫婦や、20歳代前半夫婦、また60歳代前半夫婦のU1ターン、これを1つの固まりとして人口安定化を図る目標数値を提示されました。19地区ごとに人口予想や安定化のシナリオを示していただいて、目標を見える化されたのが特徴で、各自治体にも目標が分かりやすくそれぞれの取組につながったと思います。昨年度の政策提言としましては、幅広い世代が楽しく集まる広場をつくる、地域内外をつなぐ新しいネットワークを育てるとあります。これを地域で実践するよう取組を進めることが今後の課題であろうかと思います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 再配置計画や方針策定に関して研究所の御意見を頂いたということはあり

ますか、ないということなんですか、どちらでしょう。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 個別具体的の話ではなくて、持続可能なまちづくりという観点でのアドバイスを頂いたということです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、次の質問に移ります。

小学校における長時間通学及び再配置計画の見直しについて、論点を明確化するため、遠距離通学の課題について、最も遠距離通学となると想定される作木小学校取り上げて質問してまいります。作木町内では、所によっては1時間を超える通学時間が想定されます。国の基準は、おおむね1時間以内とされています。距離においても、家庭によっては三次小学校までは30キロ以上ある家庭もあり、これは三次小学校から見れば、反対方向に行きますと、甲奴支所や、安芸高田市八千代町の手前、さらには東広島市境まで相当する距離です。こうした遠距離や長時間通学のデメリット等について、本市としてどのようなことがあるのか、児童にどのような影響があると認識されているのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 今、おっしゃっていただきましたように、登下校に要する時間が長時間になるということ、あるいはまたその一方で、毎日歩く時間というふうなものが減少していくのではないかということについては、体力の低下でありますとか、あるいは子供たちにとっては、バスというふうなことで拘束される時間というふうなものが増えるということはあると懸念をいたしております。また、こういったことは特に低学年の児童にとっては、精神的、身体的な負担、あるいはまた不安感というふうなものにもつながるということも想定をいたしております。こうした懸念というふうなことは十分に想定をした上で、通学バスの運行でありますとか、安全対策、さらには児童生徒への影響というふうなものをできる限り軽減するという方策を多様に検討しながら、保護者の皆様とも具体的に協議をしてまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 厚生労働省によると、小学生の推奨睡眠時間は9から12時間とされています。しかし、長時間の通学により生活リズムが乱れ、十分な睡眠時間が確保できない場合、学習面や情緒面に影響を及ぼす可能性もあります。また、通学に工夫していただく中で、始業開

始時間直前の到着となるかもしれません。そういう場合、気持ちの切替え不足から、授業に集中できないこと、また、通学中にトイレに行けないことといった具体的な課題も想定されます。加えて、家庭学習時間の減少など、子供の発達過程においても様々な支障を生ずるおそれがあります。そういう長時間通学のデメリット、教育環境が不利となることも場合によってはあるかもしれません。しっかりその辺りは考えていただき、場合によってはデメリットについても保護者の方に伝えていただきたいと思います。長時間通学によるデメリットを解消する見込みがあるのか、例えば少しでも通学時間を短縮することは可能なのか、作木小学校の再配置において、スクールバスは2路線とされています。最初の出発地点をおおむね何時頃に出発し、何時頃に学校に到着すると想定されるているのか、お伺いします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　現在、作木、広くございます。そういうところから三次までの通学について個別具体的に検討を進めている段階でございます。具体的な案をもって保護者の皆さんと協議をしていくということで予定を双方で連携をさせていただいております。

具体的には、少し御紹介をさせていただきますと、9年度に中学校、そして10年度に小学校ということでございまして、9年度の見通しというふうなものと、それから10年度の見通しといったようなものについて、年度ごとに、それから在籍する児童生徒の状況に応じた形というふうなもので今、想定をいたしております。

御質問の小学校ということでいえば、令和10年度からということで想定をいたしておりますけれども、これ、上、中、下3地区、それぞれに子供が住まいをされているということがございますので、それぞれのところからの輸送を行うということ、そして実際に登校時には1便、下校時には2便というふうなことを基本で想定をしておりますけれども、下校につきましては、小中別便、行くときには中学生と一緒にあっても、下校時は時間帯が異なるということから、小学校については小中で別便というふうなことも必要ではないかということ、さらには、運行ルートは2ルートということでございますけれども、実際に所要時間、今、検討しているところでは、実際に始発のところから、乗降場所で到着するところをこれから具体的に検討を今、進めておりますけれども、大体便坂ルートで約40分、そして江の川ルートで約50分というふうに想定をいたしております。それぞれのところの具体的な発着の時刻については、また日課とか、いろんな学校との調整というふうなこともありますので、具体的な時刻については、今後詳細に検討して進めていくという予定でございます。なお、このことにつきましては、また、近く、保護者の皆様方と御提案をさせていただいて、協議を進めさせていただくという予定にいたしております。

（4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

〔4番　増田誠宏君　登壇〕

○4番（増田誠宏君） 一定の試算をされた上で40分なり50分ということで理解いたしました。実際には、その集合場所の場所によるかもしれません、そこまでの時間とかもかかります。また、実際にバスを走らせるとまた違うという部分もあるので、その辺りの検証というのもしっかり頂くのと、また冬場の積雪、季節的な要因もありますし、また特別支援学級の児童への配慮という部分も必要な場合もあるかもしれません。そういう辺りは慎重に検証していただくとともに、しっかり保護者の方、また地域の方と議論を進めていただきたいと思います。

次に、核家族化が進む中ではありますが、一方で祖父母との同居を望む声もあります。同居には子育てや家事の支援による負担軽減、生活費の節約、子供の情緒的安定や、多世代交流による学びの機会など多面的なメリットがあり、子供の健やかな成長につながる一面もあります。また、同居に至らなくても、住居が近接している場合は同様の効果が期待できます。しかし、再配置計画により、保護者や地域の方より、市街地への転出を考えなければならない、通学時間が長くなるので、Uターンを諦めた、通学は無理なので、寄宿舎をつくってほしいといった具体的な意見も伺っています。地域の学校が廃校となれば、こうした生活基盤を断ち切る可能性もあります。作木町を始め、各地域で地域特性を生かした子育てが行われています。これは三次らしい多様性であり、大きなメリットの1つであります。それを阻害してまで再配置を進めることが子供たちの学びや育ちにとって本当に有益なのか、改めてお答えください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校は教育施設ではありますけれども、地域の拠点の1つということでのつながりというふうなものは多くございますし、閉校による、その喪失感というのは小さくないということは認識をいたしております。一方で、繰り返しになりますけれども、学校は、全ての子供が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場でございます。本市のような中山間地域において、ふるさと三次を愛し、そして生涯にわたって三次とつながりを持ち続けたいと思ってくれる人づくりというのは大変重要でございます。現在も生まれ育った地域ではなくても、三次市内までは帰られて、そして子育てをされたり、あるいは育ったふるさとに貢献をされたりしておられる方というようなものも多くいらっしゃるというふうに認識をいたしております。全ての子供が本市の多様な魅力を知り、そして集団の中で、思い切りやりたい学びや部活動に挑戦でき、多様な考えに触れながら、たくさんの友達や仲間をつくり、そして励まし合って切磋琢磨し合いながら成長できる魅力ある教育環境を確保するという観点からこの取組を進めているところでございます。保護者や地域の皆さんと現在もいろいろと協議や意見交換をさせていただいておりますけれども、引き続き、基本方針に基づいて、この社会状況の大きな変化や、あるいはまた少子化というこの状況も踏まえながら、子供たちの学びの環境、これについてどうあるべきかという、そういう視点で、丁寧な対話を引き続きさせていただきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、さらに伺います。保護者の多くは、子供たちの学力について心配をされています。再配置対象校における学力の状況はどのように認識されているのでしょうか。再配置対象校の学力の実態はどうなのか、現時点で基礎学力の保障に課題があるのか、また、統合によって、学力が大きく向上できる見通しなのか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆる学力という、この定義づけというの、今は幅広い学力と捉えるのが定義とされており、いわゆるテスト学力としての基礎学力ということについては、小学校の再配置の対象校全体とそれ以外の学校全体の平均値というふうなものを、例えば市の学力検査で比較しても、違いは大きなものはございません。一方で、先ほど来、申しておるに、基本方針示しております学びの魅力化というふうなものは、幅広い意味での学力、一人一人の可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの推進、あるいは社会的自立につながる社会情動的スキルや非認知能力の育成、安心できる居場所と学びの場がある環境整備の推進、教職員が子供に向き合う時間の確保と充実、三次への郷土愛と誇りを育成する学びの推進、魅力ある三次教育の持続性を担保していく取組の推進というのを、この基本方針の中でも、学校における学びということについて6つの柱を設定をして、それぞれ具体的に内容を示しております。何よりもしっかりとこういった取組の充実を図ることで、子供たち一人一人に確かな力をつけていく、そういう実践につなげていきたいということを考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 大きな違い、学力差はないということでしたが、複式学級の課題という部分も常々御答弁いただいております。あると思います。その辺り、教職員の問題、人材不足という部分もあると思います。そういったところ、今後再配置がどうなるかに關係なく、複式学級というのは残っていく部分もありますので、そういった部分でしっかりと結芽人人材研修会、複式学級合同研修などをされていますが、しっかりと複式学級の指導力向上に向けて研修なども引き続き行っていただきたいと思います。

こうした状況において、特に小学校の統合については、より慎重に進めるべきと考えます。再配置計画を見直す場合には具体的などのようななどのようなケースを想定されているのでしょうか。前回の答弁では、児童数に大幅な変動があった場合などは挙げられました。小学校については、完全複式学級の学校を最優先で再配置していくとされています。ということは、完全複式が解消された場合には再配置計画から外れるとの認識でよろしいのか、確認させてください。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　見直しというふうなことにつきましては、これは、今、おっしゃっていただきましたとおり、現在の想定内容を超えて児童生徒数の大きな増減が生じたというふうな場合とか、あるいはまた教育環境の確保に関して状況が大きく変化するなど、想定外というふうな状況が生じた場合というふうなのは、見直す場合はあるというふうには考えております。実際に完全複式校が解消したらという御質問ですけれども、これは仮定の御質問なので、なかなかそういったことで一律お答えするのは難しい部分もございますけども、一方ではやっぱり現在の推計においては、仮に完全複式というのが一時的に解消されるというふうなことがあるかもしれませんけれども、しかし、人口減少が進む中では、再び完全複式になるということは想定をされます。したがって、軽々にそういったことで見直しをすることは考えておりません。長期的な視点に立って、児童生徒の学びや教育環境の充実を図るということのために、現在お示しをしている計画に沿って、関係者の皆様方の理解と協力を得ながら、取組を進めてまいります。

(4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

[4番　増田誠宏君　登壇]

○4番（増田誠宏君）　基本方針による取組期間は令和10年度までとされています。完全複式学級以外の小学校についても、具体的に申しますと、田幸、和田、河内、川西、甲奴、布野、三和の各小学校は対象校であります。ということは、これ、3年半年後ぐらいには再配置していくということなのか。さらには、それらの小学校が完全複式学級になった場合、直ちに再配置の手続に入るのか、それは1年程度で再配置していくという意味なのか、確認させてください。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　まずはめざす学校環境の整備というふうなことで今回、基本方針でお示しをしております。この令和6年度時点で完全複式となっている小学校の再配置というのを令和10年度までに行っていくという計画でございますので、それを基準に進めてまいります。10年度までに完全複式になるというふうなところがあったらということでございますけども、今、申し上げましたように、取組期間は令和10年度までという形としております。一方で、完全複式校以外の小学校については、一律に、では、3年半後に再配置を行うという、そういう趣旨でこの基本方針をつくっているものではございません。令和10年度まで、まずは現行の計画に沿って再配置の取組を進めていくということでございます。

一方で、また新たに完全複式になるという学校も生じる可能性がございます。これについては、将来的な教育環境や児童生徒数の状況を踏まえながら、今の令和10年度までの計画期間の

終了後に長期的な視点で検討し、改めて必要であれば方針を定めていくということを考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、現況においても将来推計においても、作木小学校より児童数の少ない学校が存在しています。その学校は一部複式のために最優先の対象校となっていません。来年度以降、この学校はもしかしたら完全複式になる可能性もございますし、逆に作木小学校が一部複式となる可能性も残っています。そういった中で、来年度以降の再配置というのはどうするのかという部分は意見として出てくると思います。整合性が取れるのかという部分もあります。したがって、完全複式の解消が図られた場合、先ほどは検討しないということですが、やはり当該校の再配置計画を見直すべきと考えます。また、完全複式になった小学校は、逆に直ちに説明していくことも必要かと思います。再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） これは、基本に立ち返って答弁させていただくようになりますけれども、これはやはりみよし学びの共創プランの実現のための再配置の基本方針であるということから考えると、それは当然、一定の人数の中で、やはり学びの環境、魅力ある環境というのをつくりしていく。この再配置の基本方針も、一部の対象校だけのそういった取組ではなく、市全体での取組につなげるものということが基盤にございますので、今、おっしゃっていただいたように、この情報というのはしっかりと共有させていただき、そして、具体的な人数、児童生徒数の減少の学校というふうなところや地域のところについても、あるいは一定数いるところについても、同じように情報発信をしながら、課題認識は共有させていただくということが必要と考えております。引き続いてそういった情報をしっかりと届けていくというふうなことや、あるいはまた協議をする場というのは、今、コミュニティ・スクールというふうなものも、それぞれどの地域でもしていただいておりますので、その中で、そういった情報とか、これから見通しというようなものも一緒に情報共有させていただいて、意見交換させていただくということが必要と考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 次の質問として、まちづくりトーク作木会場においては、学校がなくなることによって、作木町の5年後の人口減少は200人以上加速する推計がある、通学時間が1時間を超える、1日の学校教育の時間の22%は通学時間などなってしまうなどといった切実な声が住民から寄せられました。これは地域の将来に直結する重大な懸念であり、発言後には、保

護者を含めて、会場全体から大きな拍手が起きました。教育長はこれらの声を受け止めると言弁されましたが、これは単なる理解や共感の表明にとどまるのか、それとも、計画を再検討して見直す行動につながらないのか。市民からの意見を真に尊重するのであれば、教育委員会会議に報告し、議論の上、必要であれば計画に反映するべきです。単なる受け止めるという言葉では、計画ありきとの疑念が拭えません。よって伺います。市長、教育長として、これらの住民の声を具体的にどのように受け止め、市民との対話と透明性ある行政運営をどのように進めていくのか、お答えください。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　現在、今、それぞれの地域で説明をさせていただいたり、意見交換をさせていただく中での頂いている御意見、これは、子供たちや、あるいはまた地域の生活に関わる当事者としての本当に率直な思い、願いということであるというふうに真摯に受け止めております。今後も、意見交換や協議の場を持たせていただきますし、多様な形での保護者や地域の皆さんとの対話というものは継続してまいります。先ほど来申し上げておりますように、適宜教育委員会会議でもこの状況とか情報というものは、また一定程度共有をさせていただく中で、いわゆる協議というふうなものも、必要な場面があればさせていただくということも考えております。いずれにしても、現在はそれぞれの初回の説明というところでございますので、1回の御説明で御理解いただけない部分もあれば、理解していただける部分もあろうかと思いますが、しっかりと基本方針に基づいて、双方の納得解を見つけていくという努力を誠実に取り組んでまいります。

（4番　増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　増田議員。

〔4番　増田誠宏君　登壇〕

○4番（増田誠宏君）　本市は778平方強という広大な面積を有しています。学校や地域拠点施設は、単なる効率や財政論で片づけられるものではございません。今まで統合を進めなかったのは怠慢だとの声もあります。教育委員会もそう思われているのかもしれません。しかしながら、それは地域の暮らしと文化を守るために、必要な判断ではなかったかと考えます。存続ありき、廃止ありきで言っているのではありません。確かに人口減少、少子高齢化は現実待ったなしです。だからこそ、市民と対話を尽くし、透明性を確保しながら、子供たちと地域にとって本当に必要な教育環境と未来像を描くべきです。

以上で私の一般質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君）　この際、しばらく休憩いたします。再開は13時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩　午後　0時36分——

——再開　午後　1時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 会派未来の竹田です。議長からお許しを頂きましたので、今定例会、一般質問させていただきたいと思います。

さて、今定例会では、三次立小・中学校の在り方について、そして、放課後児童クラブの民間委託について、定住・移住対策について、三次市、そして教育委員会の見解を伺いたいというふうに思っています。今回、一般質問を行うに当たりまして、小・中学校にて開催されました保護者への説明会、地域での説明会でありました意見や、個別に不安や課題について打ち明けていただいたこと、そして、私は地域で働く300人ぐらいの皆様に意見を伺う機会を頂きましたので、そういう意見を踏まえながら、現状の課題について、早速一般質問に入らせていただきたいというふうに思います。

まずは小・中学校の統廃合、在り方についてであります。これまで多くの議員から質問をされ、私自身、まだまだ納得のいく状況ではないというふうに私は感じています。市民の皆さんから、これまで、なぜ小・中学校がなくなるのか、なぜ小規模校は魅力がないのか、駄目なのか、子供たちは地域にしっかりと支えてもらっている、統廃合だけではなく、まちづくりを併せて検討すべき、統廃合ありきで一方的な説明に終始し、保護者の声を聞こうとしない、何を言っても変わろうとしない、真摯に向き合ってほしいなど、意見を頂いたところでありますし、様々な場面で意見が交わされたところであります。そういう中で、何点か質問をさせていただきます。

教育委員会は説明会の中で、よく全ての子供に魅力のある環境をつくる必要があるという答弁を基に統廃合の推進について進められて、御説明をされています。ただ、進めるに当たって、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきますとも書いて記載をしながら取り組まれていますが、現時点で、地域住民からの理解と協力を得ているというふうに御理解をされているのか、お伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今現在、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を策定した後、4月以降、順次、各地域の保護者の皆様や地域の皆様方に、まずはこの趣旨や目的、そして具体的な再配置の計画も含めて、御説明をさせていただいているところでございます。1回で、何度も繰り返しますけれども、一定程度御理解を頂く部分もあるかと思いますけれども、当然、多様な疑問点や、あるいは分からないというふうなところも聞かせていただいております。今

現在で進めているそれぞれの地域については、まだ協議や、あるいはまた説明というのは当然必要というふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 教育長のおっしゃるとおりで、まだまだ現時点では地域住民の方や保護者の理解、協力は得られてないというふうに私は理解していますし、そうだというふうに思っています。その中で、なぜ説明の中でも、魅力ある学校、子育て環境をつくっていくんだというような説明をされていますが、先ほどもありましたとおり、小規模校、今にある小規模校に魅力がないのか、今の学校のほうでいいじゃないかと、そういう御意見も多く出されています。なぜ小規模校が駄目なのか、改めて教育委員会の見解をお願いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） これまで御説明をさせていただいているのは、小規模校というふうな捉え方につきましては、一定程度の標準学級規模というふうなものは、国で示されている12学級から18学級というのが、小学校にしろ、中学校にしろ、国で標準と定められているものでございます。その中で、本市は十日市小学校、八次小学校のみが標準規模ということでございますので、全て小規模ということ、これは前提で、具体的にこの再配置ということについて、再配置後にもそういった小規模というふうな形にはなりますと。したがって、小規模だからよくないというふうな言い方というふうなものはいたしておりません。一方で、過度な少人数、つまり、各学年に、ゼロでありますとか、1人、2人、あるいは完全複式というふうな形というふうなものは、やはり一定の集団活動とか、様々に音楽や、体育、あるいはまたいろんな友達とのつながりというふうなものがどうしても制限される環境ということは否めない。そういったことを考えますときに、一定の集団というふうなものは必要であるということと、そしてそのことを通して、本当に一人一人にとって学びが魅力あるものになる、そして行きたいと思える環境にしていく、それを市全体で進めていくということを繰り返し申し上げているところでございます。したがいまして、一言で小規模がよくないというふうな言い方をしているものではございません。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 教育委員会の説明の中で、今の学校の規模ではなくて、一定程度の規模があるほうが魅力があるという説明をされている以上、今そこで住まわれて、そして通学をしている子供たちにとっては、今の学校が魅力ないものじゃないかというふうに懸念をしているところであります。今の学校で満足をしている、今の学校に何が悪いのか。そういった本当に簡

单ではありますけれども、真剣に悩んでいる保護者、子供たちにとってどういうふうに教育委員会としては、答弁をされるんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 基本方針の策定をしていく策定委員会の中でも、様々にいろんな地域やあるいは立場の方にも御意見を頂いて、この方針というのは作っていただいたものでございます。したがって、そういう中で、それぞれ今の子供たちの課題というのは多様化しておりますし、複雑化してきている。学校になかなか行きにくい子供たちも増えている。あるいは、いろいろな特性も含めて、集団の中で学びにくいというふうな子供たちもいる。しかし、一方では、これから社会を見通したときには、知識集約型で少人数のきめ細やかな教育だけによって知識や技能を身につけるという教育だけではなくて、いろんな他者との協働と、あるいは価値葛藤の中からお互いに折り合いをつけたり学び合っていくという活動の中で、必要な力や体験や、そして、少々の困難にもくじけない力というのはやはり必要である。そういうことを議論をしていただく中で策定をした基本方針でございます。したがいまして、こういった趣旨を今の社会状況とか、あるいはからの子供たちの育ちや学びというふうなものをしっかりと私ども大人の責任としてどうあるべきかということをしっかり議論をさせていただくということは、共通の基盤としてお話をこれからもさせていただきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） そういう教育委員会の方針を基に、様々な会場で意見交換、そして保護者からの説明を求める声も上がっているというふうに思っていますけども、まだまだそれが足りないということを引き続きの、丁寧な、本当に丁寧な取組を、意見交換をお願いしたいということをまず1点申し上げたいというふうに思います。

そして、この統廃合のことの期限というか、実施する時期について、若干お伺いしたいというふうに思います。これまでの答弁の中で、検討委員会の中で実施すべき期日について、示すべきではない、または示すべきだというような様々な多分意見があつたんだろうというふうに思っています。これまでの答弁の中では、教育委員会事務局がその検討委員会の中で、期限を示すべきだということを踏まえて、事務局として提案をさせていただいたということを答弁がありましたけども、その認識でよろしいでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 具体的には策定の基本方針をつくっていただく、この中の素案というふうなものまでを示していただいた後に、これから先については、教育委員会の事務局を含め

た形で、しっかりと再配置計画をつくって示すと、それは学校の設置者である教育委員会の責任においてそれは具体的なスケジュールというふうなものはやはり示していただくということが必要だということの御意見で進めているものでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） でしたら、統廃合の期日については、教育委員会事務局が素案をつくって、策定委員会に諮って、策定委員会で決定をされたのかなというふうに理解をしましたけども、その素案、策定委員会の前の教育委員会の素案を、誰が、どのように、どういった組織で、策定を何年にどこをするというような議論を具体的にされて、どういった会議でされて、策定委員会に提示したのか、お伺いいたします。

○議長（山村恵美子君） 竹田議員、質問について整理をしたいと思います。現在、項目の中で、どちらの質問を行っていますか。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

○3番（竹田 恵君） 統廃合に伴う課題ということで、それまでに策定委員会の中で検討された課題について、関連事項として質問させていただいております。

○議長（山村恵美子君） 関連事項としてですね。

○3番（竹田 恵君） よろしいでしょうか。

○議長（山村恵美子君） 分かりました。失礼いたしました。それでは。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど、午前中の答弁でも御説明をさせていただいたとおりですけれども、この基本方針の策定に当たっては、目的や策定スケジュールの説明、委員会設置要綱制定の報告、委員の選任議案の審議や協議状況などの報告を教育委員会会議へ適宜行った後、策定委員会で協議をされました素案のものについてを令和6年の12月に教育委員会会議で報告をし、令和7年2月の教育委員会会議でも協議として、中身について、それぞれの教育委員で審議をし、協議をしたものでございます。そして3月14日に開催をされた第6回三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会で、基本方針素案の協議確認を頂いた後に、素案を踏まえた対象校の具体的な再配置スケジュール案として、教育委員会事務局から資料として配付いたしました。その後に、3月21日の教育委員会会議で基本方針案の協議を行っております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） そこを聞いたのではなくて、一番大事なところ、根幹の部分の、統廃合の

策定委員会がめざした年限、何年後にどうこうします、何年頃どうこうしますというのが策定を、それは教育委員会が素案をつくったということになっていますが、もっと進めていきますと、タイムラグ、小学校も中学校も、統廃合の時期については、例えば三次中学校に一遍に行くわけでは、ほかの同僚議員もありましたけども、幾つかの小学校がずれながら入っていく、小学校も同じような見解になっていく、そのタイムラグについてどういう検討されたのか、お伺いいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　これはこれまで御説明させていただいているとおり、この基本方針は、みよし学びの共創プランの具現化を図る目的としております。みよし学びの共創プランは令和6年度から令和10年度までのものとして策定をいたしました。その具現化を図るためには、あり方についての基本方針も令和10年度までということを1つのめどということで、最初から策定をしていただいているところがございます。順次学校について、どういう形で、その年度を教育委員会のほうで案として決定したのかという御質問かと思いますけれども、基本的に、これまで小学校については、進めてきました完全複式である小学校、さらには、児童数、中学校についても、生徒数、これまでの状況とこれからの見通しというふうなものを踏まえて、年次の計画を策定をいたしました。

(3番　竹田　恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　竹田議員。

[3番　竹田　恵君　登壇]

○3番（竹田　恵君）　併せてあと1点お伺いします。

甲奴、三良坂、吉舎についてですけども、特に三良坂については小中一体型の教育を実践されておられますけども、その総括がされないまま、この統廃合の方針に至ったことについての見解を伺いたいと思います。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　三良坂中学校につきましては、小学校との一体的な施設ということでの小中一貫教育というふうなものを今現在も進めているところでございます。施設一体型というのは三良坂ということでございますけれども、この小中一貫教育というのは、市全体で9年間の学びを連続したものにしていくということで市全体で今、取組を進めております。そういう意味でも、この小中一貫教育を踏まえて、9年間の学びの連続を踏まえて、今後どうしていくのかということについては、この基本方針の中でもしっかりと踏まえて取組を進めていくということが必要かと思っております。一方、三良坂中学校につきましては、やはり今の生徒の進学の状況でありますとか、あるいはまた、これから先の見通し、そういうことを含めて、今回

の基本方針の素案をつくりつけていただく中でも、議論として三良坂中学校についても、市の南部での再配置ということが最善ではないかということで御議論いただいて、こういう形になっております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今回のあり方の部分でいうと、年限が決められて、それぞれの地域で説明、そして意見交換をしていますけども、今、質問させていただいたそれぞれの地域の方々が、やはり不安になったり、なぜこうなったのかというのが分かっていない、または理解されていないという状況にあります。先ほども申し上げましたけれども、なぜこの進め方をしなければならないのか、丁寧に理解を求めるながらしなければならないし、理解のないまま進めることは許されないというふうに思っておりますので、そういったことを申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

また、多くの意見、私が頂いた意見の中には、大規模校が小規模とは違い、子供らへの支援、気づきが手薄くなっている、不公平感があるのではないかという厳しい、そしてちょっと心配な御意見を頂きました。学校のあり方基本方針の15ページにも、大規模校のデメリット、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行っていくのは困難であるみたいなことが記載をされています。いま一度、統廃合云々よりも、まずはこの大規模校の教育現場に予算、そして教員の配置、相談機関の充実等々を図りながら、一人一人の変化に気づき対応する体制が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しますけども、本市は十日市小学校、八次小学校を除いて、小規模及び過小規模校でございます。したがって、そういう中であっても、本市は午前中にも申し上げましたけれども、学校支援員や教育支援員、さらには障害児介助指導員、多くの市費の職員も配置をし、具体的なそれぞれの教育的ニーズに応じた学びや、あるいはまた指導の充実というふうなものを行うということもやっております。そういう部分については、これからも必要な部分は対応していくということは考えますけれども、具体的なそういう教員の配置でありますとか、あるいはまた一定程度の人数でないと、例えば教科担任制というふうなものも小学校には、今、必要とされてきています。それも一定の教員の配置、あるいは多様な子供たちへの対応といったようなことについても、いろんな経験やバランスがある中での教職員集団というふうなものも必要だということも考えております。そういうことも、これからの再配置の後には実現をできるものということも見通して、今、考えている取組でございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 再配置云々ではなくて、やはり今、現状からそういった教育環境の充実について引き続き、検討いただきたいというふうに思っておりますので、またほかの御意見としては、例えば小規模校は費用対効果が悪いみたいな意見を頂くこともあります。私は、義務教育の保障とか平等の観点からいうと、費用対効果等というのは教育現場では検討するべきではないというふうに感じていますけれども、教育委員会の見解を伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 児童生徒数が減少していくということはこれからも、これは非常に見通す上では、あるということが前提ですけれども、先ほど言いました市費の教職員の配置でありますとか、あるいは施設の維持管理というふうなものは、やはり継続して必要だと考えておりますし、これは一定の負担が本市として増えていくということにつながっていく可能性はございます。しかし、この基本方針で、今、進めさせていただいております中身というのは、あくまでもみよし学びの共創プランの具現化を図っていく、そして、全ての子供にとっての魅力ある学校づくりを実現するということのために策定をしたものでございますので、経費削減ということ自体をこの中の目的というふうには捉えておりません。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） そのとおりだと思います。経費削減のみで学校の在り方については検討すべきではないと思いますので、改めてそういった観点での取組をお願いしたいというふうに思います。

また、小・中学校の教育に求めることについて、様々な方から意見を頂いたところでは、その中で多いのは、一人一人丁寧な学力の向上と、いじめ、不登校対策等がやっぱり挙げられていました。また、教育委員会の行った教育大綱策定に係る子供のアンケートにおいても、学力向上とかいじめ、不登校が上位に当たって、私としても、現時点として統廃合というよりも、やはり今の現時点の学校教育の現場における喫緊の課題として、こういった学力、そしていじめ不登校対策が重要だというふうに捉えておりますけれども、教育支援委員会の見解を伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） これは先ほども申し上げましたけれども、子供の課題の複雑化、多様化というふうなものは、いろいろ多様に進んでいるという状況でございます。おっしゃっていたいた課題というふうなものをしっかりと踏まえた形で取組を進めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） ゼひとも統廃合いかんにかかわらず、いじめ、不登校対策の具体化を示しながら、理解を頂き、学校教育に御協力いただくような取組をお願いしたいというふうに思っております。

そして、ここでちょっと教育長にお伺いしたいことが1点あります。6月の全協の私たちの説明の場で、迫田教育長が、このあり方の説明の中で、ちょっと言葉が違ったらごめんなさい、子供らが子供らの中で関わりながら成長していくことが必要であるということ、そしてそのあつれきによって社会に出たときに役立っていくという内容の答弁をされたと私は記憶をしていますし、地域や保護者にも説明をそういったあつれきという言葉を使われたというふうに、私は非常に違和感を覚えました。どういった趣旨で、このあつれきという言葉を答弁されたのか、お伺いさせてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 具体的に多様で異なる価値を互いに調整して、その中から新しい価値を練り上げていく、また、価値葛藤やあつれきの中から学んでいくという活動を保障するということが、学校教育では重要になっているという趣旨のことを申し上げたんだというふうに記憶をいたしております。これにつきましては、現在、国の教育振興基本計画、あるいは令和型、答申と言われる、その具体的な学びについての文部科学省から出されている様々な資料、そういった中にも、この価値葛藤でありますとか、あつれきというふうなものは文言として使われているものでもございます。つまり、自分の考えと他者の考えは当然違うし、そこでいろんなぶつかり合いや、そして、その中のいろんな考え方の違いを乗り越えていくということを、この中では表現しているものでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） あつれきという言葉、今、確かに文科省、そして有識者会議の中で言葉が出され、それぞれの教育現場のほうに通知がされているというふうに思いますが、このあつれきが認められたんだから、どんどんどんどん大人数の中に、そしてしんどい子供たちも関わる中でという中で、野放図にそれを行えば、取り残される子供たちも増えるんじやないかというような警鐘を鳴らす方もいます。学習指導要領、また文科省の有識者会議で示したので、あつれきという言葉を使うというのは、いささか三次市教育行政として、ゼひとも考えていただきたいのは、そういった子供たちがいるということを踏まえて、ゼひともそういったことをかみ砕いていただいて、教育方針に照らし合わせながら、言い方や言い換え、取組の柔軟さ、そ

いったものがなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。でなければ、誰一人取り残すことのない教育はできないんじゃないかなということも本当に心配しておりますので、そういうことを申し上げて、次の質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

今回、地域の小・中学校が仮に廃校になった場合に、家族、友人の方々にIターンやUターンやそういうものを勧めますかというような問合せをさせていただいたところであります。分からぬといいう方を除くと、勧めるよという方が16%、勧めない、あまり勧めないといいう方が84%でした。今まで私も、定住移住については少なくなるだろうなあというふうな感覚でしたが、改めてお聴きしたところ、そういう数字が出てきたところであります。つまり、小・中学校がなくなった地域へは、若い方が戻ってくる可能性が非常に低くなつたということになっています。この数字についての見解を求めておきたいと思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） そういう地域に移住を勧めないといいう方が84%あったということですけれども、今回の学校の再配置につきましては、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現に向けて、子供たちの学びの環境を最優先に進められているものです。先ほどのような数字のところについては、その後のまちづくりの中で、しっかり対応しながら、新しい取組等を含めて課題として取り組んでいくべき内容だらうと思います。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 6月の全員協議会で同じような質問をさせていただいたところ、副市長から新しいフェーズに入ったんだという答弁を頂いたところであります。そのときには、具体的なこういったことをやりますといいうのはもちろん出なかつたけども、今、各地域で説明をしている中で、保護者、そして地域で出た多くの課題等が出ているといいうふうに思っています。序内でのその課題の共有や、それから伴う具体的方針について検討されているのかどうか伺います。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） 学校の再配置につきましては、先ほど、地域共創部長がお答えをしましたけれども、学校の再配置をするのかどうかといいう第一義の視点は、あくまでも教育の施設としての存在維持、必要性、そうしたところが最大のポイントであろうと思っております。では、先ほど来、言っていただいておりますような地域の意見、学校がなくなることでの地域での不安、そうしたものが、説明会で、もしくは私も参加しておりますけど、まちづくりトークで出されておることは承知もしておりますし、また保護者説明会も含めて、議事録は全て共有させ

ていただきておりますし、またこれまで申しておりますが、庁内の連携会議もしております、またその中で、部長級を中心につくっておりますけども、そうした委員も全てそうした議事録は承知をしておるというところでございます。

私が新たなフェーズというような話をしましたけれども、再配置の対象になった地域かどうかにかかわらず、人口の減少や少子高齢化などにより、顕著に象徴的に児童生徒の数が減るという格好で表れておりますけれども、一方で、各地域における例えば役員でありますとか、様々な担い手、こうしたものが不足し、合併以降でいいますと、20年ですけども、20年間でやってきたまちづくりそのものに変化が表れていると、人口減少を背景として、変化というのは先ほどに言ったような役員の成り手不足ですとか、常会の加入者数の減少、こうしたもの、これが課題として表れてきましたというのを新たなフェーズというような表現を使いました。それの顕著なところが、今の児童生徒の数の減少であるというふうに考えております。では、そうした地域での不安な声に対してどうしていくのかというところでございますけども、これについては、各地域のまちづくりビジョンに象徴されますように、各地域の特徴に応じて様々な取組がなされるものでございますので、そうしたところにつきましては、各地域の皆さんと一緒に話をしながら、例えば学校がなくなつて、子供たちとのまちづくりをどう進めていくのか、そのときにどういった仕組みが必要で、またどういった経費が掛かり増しになってくるのか、そういったところの御意見を聴きながら、各地域に応じた新しいアプローチの仕方、そうしたものを一緒に議論させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 答弁いただいたんですけども、具体が全く分からぬ。これからのことだというふうに言われるかもしれません、先ほど言ったように、小・中学校がなくなつたら、これまで確かに副市長言われるようになります。ますます拍車がかかるんです。それで、計画はもう数年先から始まるんです。もっと言えば、君田はもう次の4月から始まるんです。悠長に構えられないんです。早急に地域をどうするのかというのを検討するべきではないんですか。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ちょうど君田町のお話を出していただきましたけれども、現在君田町におかれましては、住民自治組織から要望書を頂くなど、いわゆる再配置を見据えて、その後の、例えば施設の利活用などについても御要望を頂戴しておるところでございます。こうしたように、君田町での、君田の自治連の御要望、こういうものをどうやって実現していくか、そうしたところで、施設の利活用することで、次のまちづくりにつながっていくというようなことを当然地域の皆様、お考えになっておられますので、我々といたしましては、そこに必要な利活

用の道を開き、そしてその施設をうまく利活用していただきて、君田の地域の特色なりを今後、君田の中で、もしくは三次町の皆さんと一緒にやっていくというようなところへ開いていくというようなことで、今、君田の住民自治組織の皆さんとも議論をさせていただいておるというところでございますので、繰り返しにはなりますけれども、必ずこうしてくださいということではなくて、やはりそれぞれの地域によって、アプローチの仕方もあれば、地域的なこれまでの積み重ねてこられたことも違いますので、地域の皆様が何をお望みなのか、こうしたところはやはりしっかりとお聞きするべきところであろうと思っております。

また、加えて申し上げるならば、各地域において、議員もおっしゃっていらっしゃいますけれども、まだまだ学校の在り方の部分、いわゆる学校の在り方そのもののところの議論がまだされておる地域も多くございますので、そうした地域につきましては、私も例えば作木とか布野には少し御挨拶にも参りましたけれども、申し上げているのは、まずしっかりと学校の在り方について御議論くださいと。我々は地域づくりについて一緒に御議論させていただきます。ですが、地域づくりの御議論を押しつけるということはございませんので、そこにつきましては、まずしっかりと学校の在り方について御議論いただく。君田についてはそのところは終わってといいますか、住民自治組織の皆様は、次の学校再配置後のまちづくりについて、今、いろいろ御要望を頂戴しているというフェーズに移っておりますので、そうしたところへしっかりと対応してまいりたいと思います。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今、言われたとおり、今ある課題、それぞれの地域の課題、特色がある課題があるというふうに思っていますので、まず、統廃合等々に関する部分については、やはり、今、出ている保護者や地域の御意見も踏まえながら、地域活性化の課題に向けて、支所、また自治連の皆さんとともに、職員を増やすとか、予算を拡充するとか、様々課題があると思いますけども、ぜひとも独自課題をしっかりと認識しながら取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでありますし、そういったことが納得しない限りは統廃合についてもなかなか前進はしない、取組にならないというふうには理解するところであります。

また、新聞報道で申し訳ないんですけども、隣の安芸高田市では、5年後の中学校の統廃合に向けて、市長自らが地域説明会に出向いて、様々な課題を真摯に受け止めながら、膝を突き合わせながら進めようとしているふうにお伺いしておりますし、庄原市では、既に決まった統廃合の期限について、地域の課題があるということで、統廃合の時期を外して、期限を外して、十分な協議を重ねながら理解を得た学校から進めるように、今、変更をしているという周辺の自治体があるのも事実であります。

昨年策定しましたみよし未来共創ビジョン、まちづくりの主役は皆さんです。まちづくりに関わっていただく全ての方の知恵と力を結集することこそがこれからの中の未来をつくる原動力になります。共創のまちづくりと一緒に進めましょうと記載をされていますが、今現在、地域、

保護者、また子供たちの不安や懸念、それを払拭しない限りは、この共創のまちづくりと一緒に進めようなんていうことはできないんじやないかということを本当に危惧するところあります。

ここで、統廃合を検討される学校の子供の思いについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。保護者の御了解も頂きました。地域の総合的学習で同級生や先生や地域のみんなの協力で、地域の実態を学びながら、これから地域をどうしていくかという発表をした。そこには迫田教育長もおられた。教育長から、地域をもっと勉強して、もっと地域を守ってほしいというふうに子供が言われたということで、これまで頑張ってきたことが報われて、認められてうれしかったということをお母さんに言われたそうです。そして、その子の妹が、この4月に中学校1年生になるときに、進むべき中学校を悩んでいた。そのときに、頑張ってきた地域の学習や、先生、同級生の、そして地域の方々の温かさを感じながら一緒に同じ中学校に行こうじゃないかということを妹に話して、同じ中学校に入りました。その後、3月に突然、誇りにしている学校がなくなることを新聞で知りました。その子供はお母さんに、お母さんは知っていたのか。知っていたらそんな今までのことは言わない。妹にこんなことは言わなかつた。迫田教育長の言葉は何だったのか。大人はどういうことをしている。三次市に対する不信感を抱いたということを私にお母さんは打ち明けていただきました。子供にそう感じさせていることに非常に私は悲しみを感じてしまいました。小・中学校の統廃合は、三次市のこれからが決まってしまう重要案件であるというふうに私は捉えています。あくまでも主人公は子供です。そして、子供らの将来を案じる保護者の皆さんです。多くの子供や保護者の皆さん、そして地域の皆さんには、教育委員会、そして行政、そして私たち議員に訴えています。まだ間に合うというふうに思います。一度立ち止まって、その声に真摯に向き合い、丁寧な協議を重ね、拙速な結果を求めないでいただきたいということを申し上げて、次の放課後児童クラブの質問に移りたいというふうに思います。

放課後児童クラブの運営について、6月に議会に対して説明があり、昨日、中國新聞でも取り上げられていました。あまりの拙速なスケジュールとしか考えられません。今回の民間委託については、教育委員会として、行政は、雇用主の責任、そして事業実施者の責任として大きな課題をはらんでいるというふうに思っていますし、学校の統廃合の議論もそうですけれども、この教育委員会のやり方に対して、多くの保護者、そして働いている支援者から、苦情、心配、不信が届いています。教育委員会が把握しているかどうか、次の点についてお伺いをさせていただきます。

まず、なぜ民間委託を行うのかの、公営と民間の違いについてお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 本市の児童クラブは現在、公設公営ですが、計画しております児童クラブの民間委託は公設民営という形でなっております。先般、全員協議会でもお話しさせてい

ただきましたけれども、やはり現在の放課後児童クラブ、課題がございます。

まず放課後児童支援員の人材確保の問題、子供の特性に応じた保育の充実の問題、また、見守りだけではない生活及び遊びの場の提供をしていかなければならないというような問題がございます。公設民営でいくメリットでございますけれども、やはり民間事業者の豊富なノウハウや幅広いネットワークを活用した多様な保育サービスや支援員の確保対策における多様な募集媒体の活用が挙げられます。さらに、民間ならではの自由度の高い多様な働き方の選択が可能になることで、支援員の確保につながるというふうに見込んでおります。また、事務職員におきましても、現在、毎月の支払いがありますとか、長期休業時のシフト編成など、業務が多忙となっておりますので、そのような点も改善につながるというふうに考えております。特にこの夏休みにおきましては、人材の確保という点では大変苦慮いたしまして、支援員の時間外勤務だけではなく、主任放課後児童支援員や事務職員もシフトに入って保育を行わなければならぬなど、大変苦労したところでございます。このような点も改善に役立つのではないかというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今、言われた保育内容の充実等々については、公営でもできるんじゃないかなというふうに思っていますし、ノウハウのことを言わましたが、三次市には昔から児童館運営もしています。放課後児童クラブに変遷した歴史もありますけれども、そういったノウハウを三次にもあるもかかわらず、なぜ民間委託するのか、いま一度お伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 支援員の確保でございますけれども、やはり市の支援員の募集でよりは、民間の雇用媒体の多さもございますけれども、勤務体系におきましては、会計年度任用職員の制度に縛られることなく、民間独自の勤務時間が自由に選択できるといった点が想定されます。その点が働きやすさにつながるものであるというふうに考えております。

また、本市におきましては、保育士や教員免許などの有資格者を募集条件としておりますけれども、本業務は無資格の方であっても補助員として関わってくださることは可能です。現在、そういった方への研修、育成等が困難であるため、雇用できておりませんけれども、民間独自の研修や指導を行っていただくことで、人材育成を含めて、雇用の拡大が見込めるものと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 支援員等々のことについては、また後ほどお伺いします。

ちょっと通告より先に、保護者の説明についてお伺いしたいと思いますけども、ある自治体では、公的運営と民間運営の比較表をちゃんと作って、こうしますああします、こうなりますあなります、の丁寧な説明をして、混乱をしないように民間委託を進めていった自治体もあります。混乱というのは、預かっている子供たちの生活、また保護者、行政、事業者との関係は混乱しないように。今回の三次市教育委員会のやり方は、紙1枚、紙を保護者に渡して、民間委託ありきで説明、実施しようとするやり方だというふうに私は思っていますし、丁寧な説明とも思っていません。不安に感じる保護者が支援員に説明を求めている実態もあって、現場は混乱しているということもお聞きしています。児童クラブの保護者の方々には、多分、説明が必要なら伺いますというような形で説明されているんでしょうけども、ではなくて、ちゃんとそれぞれの利用者の方々に、行って、こういう理由で、こういう形で、こういう保育をしていきますという説明が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 6月に全員協議会で説明させていただきました。その後は、口コミで伝わることによって、保護者の皆様の不安が増すことがないように、保護者の皆さんには事前に紙でお知らせしたものでございます。その後、アンケートも取らせていただきまして、そのときには、御心配に思われる部分をさらにQ&A方式で記載しておったところでございます。このいただきましたアンケート等は、民間委託の仕様書の参考にもさせていただきますし、また支援員の皆様とも意見交換しておりますので、そのようなことを総合的につくりまして、具体的な方針が決まりましたら、また丁寧な説明をしていきたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 6月の全員協では、教育委員会は保護者説明会等の開催により不安解消に努めますというふうに書いてあります。してないということでおろしいですね。それは、私たちへの説明が足りなかつたと、議会軽視というふうに私は捉えています。その上で、先ほど言わわれたアンケート、多分保護者の方に配られた分についてもお伺いいたします。業者を秋頃に公募し、年内に決定する計画ですというふうに記載しておりますが、スケジュールありきで進めているのかどうか、それではならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 議会のほうへは、全員協議会で、この間の課題でありますとか、民間委託の目的、大まかなスケジュール等は説明させていただいておるつもりでございます。同時に民間委託について、保護者の皆様が御心配がないように、まずは紙でお配りしたということ

でございますので、今後、説明は予定をしております。

スケジュールでございますけれども、全員協でお示しをいたしましたスケジュールは、大まかなところでございますけれども、今後、内部で協議もいたしまして、ただ、スケジュールによりましては、やはり支援員の繁忙期というのもございますので、繁忙期になりますと、なかなか引継ぎが難しいという課題もございますので、時期的なものも含めて検討してまいります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） そういうスケジュールについても、後ろありきではないという答弁だというふうに理解をさせていただければと思います。保育内容の充実をめざしますが、児童にとって混乱ないよう配慮しますというふうに記載されています。保育内容の充実とは具体的にどんなことでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） このたび、放課後児童クラブの運営指針が改定されておりまして、やはり子供たちに体験を増やすありますとか、きめ細かな活動をするということで、現在もやっておりますけれども、これがより充実されるものというふうに考えておりますし、例えば、こちらは実際にはプロポーザルを予定しておりますけれども、プロポーザルでの各業者の提案とはなりますけれども、例えばお便りをＩＣＴでやるありますとか、出退勤ができるありますとか、そのようなところはそれぞれの業者の工夫の範疇だと思いますけれども、そのようなことも期待しているところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 利用者負担金については、午前中、同僚議員がありましたので、お伺いしません。ただ、そのほかのところで相談、指導ができる巡回する職員を配置するというふうに、保護者に説明しておりますが、巡回する職員というのは教育委員会の雇用なのか、それとも民間委託の方の雇用なのか、何人予定するのか、分かれば教えてください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現在仕様を検討しておりますので、まだ検討中でございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 続いて土曜日の児童クラブを集約すると突然通知をしております。全く保護者のはうは聞いてないというふうに私も相談を受けておりますけれども、集約するという場所、またその理由、説明責任についてはどのように行うのか、お聞かせください。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 土曜日のほうの具体的にどこというのは決めておりません。アンケートをこのたび、今、取させていただいておりますので、その結果に向けて、また検討していくたいというふうに考えております。土曜日のことでございますけれども、6月の全員協の際にも申し上げたと思いますが、全てのところが全部の児童生徒が来ておるわけではございませんで、ただ1人の子供のときもあれば、少ないところもございますので、それでも会計年度任用職員として雇用しておりますので、支援員は予定どおり来てくださらなくてはならないということもございます。慢性的な支援員不足もございますので、一定程度可能なら集約をさせていただいて、支援員の確保と、効率的な運営をめざすということでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） まだまだ決まってないところが多いというのが分かりました。なので、早急に課題についても、聞いた分の課題についてもまだまだ分かりませんけども、子供たちにとって放課後児童クラブがいいようになるようにしなければならないというのは一緒ですから、引き続きの協議もまたお願いできればというふうに思っています。

次に、支援員の方々の説明、また処遇についてお伺いさせていただきたいと思います。今回民間委託については、何年契約を思っておられますか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現在、仕様は検討しております、県内各市によりまちまちでございますので、ヒアリングをしておるところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） まだ契約期間も決まらないのに話をするのはいかがなものかと思いますが、またこれは後ほど言います。

運営費の増加が見込まれるもの、保育サービスの向上支援員の働きやすさの向上、事務の負担軽減など総合的に判断した場合、メリットが多いと私たちに説明を頂きました。やみくもに委託料が上がっていくことが心配ですけども、そういったことに対する見解を伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 委託料の件でございますけれども、昨今の人件費を確保するという活動の中で、一定程度は上がっていくんだろうというふうに思います。しかしながら、会計年度任用職員で市のほうで雇用させていただきましても、一定程度雇用の賃金のほうは保障させていただいておりますので、その点大差はないことと判断をしております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） そうなんです。実は大差はないんです。委託しようが直営しようが、大差がないというのは、いみじくもそのとおりだと思います。その逆を検討されるか、お聞かせください。三次の財政難を理由に委託料を引き下げて、雇用の保障や保育内容が悪くなる、そういったことはないでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 今回の民間委託のやはり一番の理由は人員の確保でございます。なかなか市のほうでは、支援員の確保に苦労しておりますので、その点がスムーズになるのではないかということと、やはり保育内容の充実ということで、子供の特性に応じた保育の充実ということが国の運営指針にも示されておりますので、そのような点でありますとか、先ほど申し上げました体験学習等々の面で充実が図れるのではないかということを見込んでおります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今回はないかもしないけども、財政を理由に委託料を引き下げるのをしないでくださいねということ、今後。だったら保育内容は下がるんでしょうということなんです。そこを改めてまた答弁いただければと思いますが、その前に、今回の委託に際して、現状のままお渡しするのかどうかを含めてお伺いします。

和田では、ランチルームを利用して放課後児童クラブをしていて、昼食後支援員が保育場所を確保して、設営をしてやっています。また、トイレは設置されていませんので、グラウンドを挟んだ体育館のトイレを使用しているんです。三良坂は、預かっている子供が本当に多くて、手狭になっている状況。また、保育する場所が変更になっても、なかなか保護者に対して通知が遅いというようなこともお聞きしております。三次、支援員の駐車場が小学校内に確保されていないんです。どうするんですか。遠くの駐車場から来られている。事務連絡のP Cも不足をしています。トイレも洋式化されていません。まだまだあります。こういった職場改修につ

いては、現場から教育委員会に対して何度も要請をしておりますけれども、今回、民間委託するのであれば、修繕をするのか、改修するのか、そういう見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 施設的なことで、御意見を様々承っておることは承知しておりますけれども、今回の民間委託に関しましては、あくまでも子供たちの健全育成ということで、見守りということで委託いたしますので、施設の点とはまた別だというふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 子育て日本一を掲げてそれぞれ現場の支援員が頑張って苦慮しながら、今の状況を回している。そして、新たに民間委託するのであれば、委託する会社が、ここについては改善を要求するというよりも、それまでに三次市が改善をし、解消するのが義務だというふうに思いますが、改めて見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現状の中で、支援員に御苦労いただいていることは承知しておりますけれども、全ての児童クラブを修繕するには数多くございますので、現在のところでやっていただきたいというふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 職場改善については大きな課題ということとして捉えていただきたいというふうに思っています。

支援員の交渉状況について伺います。支援の皆さんの約3割は労働組合に加入されています。民間委託をするとか予算を上程する場合には、しっかりとした当該の労働組合との労使交渉と決着前提と理解しておりますが、今の交渉状況についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 支援員の皆様には、特に常勤の支援員の方には、6月13日に説明をさせていただいております。7月8日には、先ほど申し上げましたように、仕様書に関する内容ということで、ワークショップのほうと補足説明をさせていただきました。22日には組合員の一部の方と協議を行ったところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 業務であることと、労働組合と協議するのは全く別ですので、離して話をしてください。それと、22日は労使交渉ではなく、事前の協議事項ですから、まだ交渉はスタートしてないというふうに思っていますので、そこは踏まえていただければと思います。その上で、何点かお聞きします。

民間委託を検討するに当たり、使用者の責任としての、現在雇用している支援員の希望者全員の雇用、そして一時金や賃金の保障、そういったことについて、処遇についてはこれから考えるであろう使用者契約書に担保するべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 今、働いてくださっている方に、皆さん来ていただきたいと思いますけれども、しかしながら、プロポーザルによりまして、事業者を決定いたしますので、事業者の雇用ということになることは御理解いただきたいというふうに思います。あと、休暇のほうでございますけれども、年度内に休暇が取れるように努力してまいりたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） この質問の前に、数年前に民間委託した府中市を訪れました。府中市の場合は、そういったことを仕様書にちゃんと明記をして、安心して雇用していただけるようにされたそうです。三次市のそういった判断をする気はない、判断すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 府中市、そのほか民間委託していらっしゃるところがございますので、それぞれの仕様書等を参考にさせていただきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） いずれにしても、これからしっかりと当該の皆さんと交渉なりしていただくということ、そして保護者、子供たちが不安にならないようにするべきだというふうに思っています。今の状況を考えれば、当面、三次市が進めようとしている4月実施というのは難しい、私はここに固執することなく、十分に議論、時間をかけて、現場、子供らのみんなが落ち着いて、民間委託するんであればできるような環境づくりが必要だというふうに思っています

ので、そういったことを申し上げて、最後の定住・移住対策の質問についてお伺いいたします。

3月議会で一般質問させていただきましたけども、広島県は2025年の新年度予算案に定住対策等々についての予算を、100億円と記憶していますけども、計上しております。3月議会では移住支援金について、なかなか支援が難しい狭き門だということで質問をし、三次市のほうから、関係機関と連携をしながら取り組んできた意見を反映していきたいという答弁を頂きました。その後、変わった部分があれば答弁をお願いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 広島県自体も県から人口が流出していくという大きな課題に直面しておりますし、同じく日本の人口も平成20年をピークに減少に転じているところです。本市におきましても、人口減少や経済規模の縮小とか、労働力不足とか、あらゆる分野の担い手の減少などの問題を引き起しているといったような状況で、人口が減っても、ここをどうやって地域の活力を維持していくかというところについては、引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

その中で、移住対策や移住支援など、人口減少対策を推進するため、県と連携しながらやつていく必要がありますし、また、移住対策の分野におきましては、県と各市町で構成する協議会において、現状の分析とか、あるいは取組の方針などについて共有を図りながら、連携して対策に取り組んでいます。本市の取組としたら、若い世代をターゲットに、ポータルサイトやSNSによる情報発信、さらには移住相談にも力を入れながら、年々相談件数というのは増加しているといったような状況です。また移住支援金につきましても、今年度から対象要件に地域の担い手確保の要件を加え、農業や交通関係、医療従事者など、対象を拡大しております。引き続き、県との連携をしっかりと行いながら、人口減少対策を推進していきたいと考えています。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 市長の答弁のとおりで、国も緩和をしたということで、これが有意義になるように、実効性のあるものになるように、様々な媒体で三次市としても周知徹底、情報提供をお願いしたいというふうに思います。

そして、奨学金返済支援制度について、また次の議会で詳細は私のほうで一般質問させていただきますけども、広島県は、補助率の引き上げ、補助上限額の撤廃することとしています。県内自治体においても、この制度を利用してプラスアルファ、各自治体で予算化をして中小企業の採用をしています。ぜひともまずはこの制度の周知徹底等、他の自治体を参考に、活用策をぜひとも検討いただきたいということもお願いをしたいというふうに思います。

最後になりますけども、福岡市長は昨年4月の所信表明の最後に、これまで本市の発展に貢

献いただいた先人の方々に感謝し、継承すべきものは引き継ぎ、目まぐるしく変わる変化の時代をチャンスとして捉え、前進し、私が先頭に立ち、未来への責任を果たしてまいりますと述べられました。継承しながら前進する、確かにそうあるべきと私も認識しています。そしてただ未来への責任を市長自らの決意として訴えられましたが、行政のチェック機能としての、そして三次市民の声を届ける議会、議員にもその責任はあるというふうに私は思っています。

○議長（山村恵美子君） 竹田議員、終了してください。

○3番（竹田 恵君） あと3行で終わります。

市民一人一人に信頼していただける公共サービス向上へ引き続き一緒に取り組んでいくことを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は15時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時49分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 会派公明党の片岡宏文でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い、本定例会最後の一般質問を務めさせていただきます。

今回につきましては、大項目で5つの質問をさせていただきます。

大項目1の医療的ケアが必要な方へのサポートについてお伺いをいたします。

9月1日は防災の日でございました。最近の災害は線状降水帯によるグリラ的な、また短時間で降水量が増えるケースが増えてきております。避難指示におきましても、突発的に出されるケースが増えてきて、避難行動にも迅速に対応する必要がございます。そんな中、避難に支援が必要な方がいらっしゃると思います。とりわけ人工呼吸器やたん吸引器などを使用されている医療的ケア児については、迅速に避難することは困難であるというふうに思われます。青森県小児在宅支援センターでは、医療的ケア児、災害時個別支援計画作成マニュアルを作成しております。令和4年におきましては、三次市においても、避難行動要支援者個別避難計画作成マニュアルが作成をされておりますが、医療的ケア児の災害時における個別避難計画はできているのか、お伺いをいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 本市では、まず避難行動要支援者の範囲を、要介護認定3から5の

方、身体障害者手帳の障害等級1または2級の方、精神障害者保健福祉の障害等級手帳1級の方、療育手帳の障害の程度、AまたはマルAの方、そのほか特に市長が認める方として、避難行動要支援者名簿に掲載をしておるところでございます。今、申し上げました5つの対象になる方に医療的ケア児の方が含まれておれば、既に名簿に掲載され、計画を策定されておる方もいらっしゃいます。ただ、そういった手帳とあるいは等級に該当されない方につきましては、医療的ケア児として把握できる方につきましては個別避難計画策定の対象者として名簿に掲載し、関係者と連携してリスクに備えた計画の策定を進める必要があるというふうに考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 要支援者の個別のほうはできているということでございますけれども、医療的ケア児、それは個別でできているというふうに認識していいんでしょうか。御答弁お願いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市で把握できている方につきましては、避難計画の作成を進めている段階であるということですので、まだできていらっしゃらない方というのもいらっしゃいますし、実際に計画がつくられている方というのもいらっしゃるかというふうに思っております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 青森県の小児在宅支援センターでつくられております医療的ケア児災害時個別支援計画については、非常に分かりやすく地震であったり、火災であったり、風水害など、それぞれのフローチャートに分かりやすく避難計画が書かれております。また、備品リストについても、医療機器のバッテリーの容量、あと非常電源のことなど、非常に詳しく書かれております。本当に大切な命を守る計画でございますので、この医療的ケア児の個別の避難計画も、作成いただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。続きまして、この計画についても大事ではございますけれども、実際行動しようと思ったら、平時での訓練も非常に大事になってくるというふうに思います。医療的ケア児につきましては、医療器具があるため、雨天時はぬれてはいけないなどの配慮が必要ですし、移動中、また避難先に電源が必要でございます。速やかに避難をしようと思うと、避難訓練が必須であるというふうに思います。現在の実施状況をお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在個別避難計画の作成の取組を進めているところでございます。

そういう中で、現時点で医療的ケア児に特化した避難訓練というものは実施できておりません。個別計画の作成を進める中で、御家族と自主防災組織等の避難支援関係者のつながりをつくり、災害の種類や規模に応じた避難先の検討、避難後の対応の検討、そして避難訓練の実施につなげていきたいと考えておるところでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 医療器具を使われている方は、雨のときなどは本当にぬれてはいけないということで、しっかりと実際やってみないと分からぬことがいっぱいあると思います。しっかりとこの修正点を踏まえながら、この計画を、精度を上げるために、計画のほう、やっていただければというふうに思います。

続きまして、中項目2のアピアランスケアの現状についてお伺いをいたします。以前先輩議員も質問をされましたけれども、がんやがん治療により、外見変化が起こることがございます。化学療法による脱毛、爪の割れや剥がれ、身体部分の欠損などがございます。広島県では全頭用のウィッグ及びその装着に必要な頭皮保護のネットの女性のアピアランスケア事業がございます。本市での本市民の御利用の状況が分かればお伺いをいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 広島県にアピアランス事業の本市民の利用状況を照会したところ、令和4年度12名、令和5年度15名、令和6年度19名の方が利用されている状況と伺いました。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、それぞれ人数を聞かせていただきましたけれども、広島県の事業でのアンケートについてでございます。そのアンケートの中でも、回数を増やしてほしいであったりとか、もう少し金額を増やしてほしいや、ウィッグやネット、それ以外の対象も増やしてほしいなど、様々な御意見があり、県内の他市町では独自の助成事業を行っているところもございます。本市でのお考えをお伺いをいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 令和4年4月から開始されている広島県の助成事業を踏まえ、県

事業の周知啓発と連携を重点的に行う方針でございます。県内では既に4市町が独自に実施しております、本市としましても、県の取組動向や他自治体の実施状況を注視しつつ、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 先ほどの利用者数もお伺いしましたけれども、やはりがん罹患者数は増加傾向にありますし、医療技術の発展もあり、社会復帰をされている方もたくさんいらっしゃると思います。がん患者が厳しい治療を乗り越えられ、心身だけではなく、経済的にも大変苦労をされているというふうに思います。社会復帰されるに当たり、少しでも負担を減らせるよう、本市でも補助事業を検討いただきたいというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、大項目2、教育環境の取組についてお伺いをいたします。中項目1、学校施設及び体育館の整備に対する考え方についてお伺いをいたします。先日、三次小学校の落成式に行かせていただき、非常にすばらしい校舎が完成したというふうに思っております。今後は、十日市小学校、中学校もプロポーザルが終わり、これから建て替え準備にかかるくるというふうに思っておりますけれども、今後の学校施設の老朽化対策事業計画があるのかどうか、お伺いをいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 小・中学校の老朽化対策事業は、劣化状況調査による健全度の低い学校から順次改修を進めておるところでございます。現在着手しております十日市小・中学校につきましては、令和11年度までの工期を予定しております、次の改修時期につきましては、財源調整も行いながら判断してまいります。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 三次小学校、十日市中学校が劣化状況で健全度が低かったということでございますけれども、その中で吉舎小学校については、以前の劣化状況評価では3番目に低かった。健全度25でありますし、築年数につきましても、もう50年たっております。先般の三次市立地適正化計画では、三良坂町、吉舎町が地域拠点というふうになります。6月の定例会の答弁でも、吉舎には小学校から高校までありますという御答弁がされておりましたけれども、この立地適正化計画の中では、吉舎については、小学校、中学校が誘導施設になっておりませんでした。このようなことから、どのようにお考えでしょうか、御所見をお伺いをいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 学校施設全体としまして、改修の緊急度は施設の評価ごとに一覧表を作っております。そのごとに順次やっているところでございますけれども、現在着手しております小・中学校についての改修の費用のこともございますし、次のことにつきましては、財源を調整しながら検討してまいりたいと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） なかなか、やっぱり財源が厳しいということと、あります。しかしながら、地域拠点の整備ということでございますので、しっかり計画的に行っていただければというふうに思っております。

続きまして、体育館の整備計画についてお伺いをいたします。三次小学校では校舎の建て替えはありました。しかしながら、体育館は既存のままでございます。今後の体育館の建て替え、また修繕等の計画があるのかお伺いをいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 体育館につきましては、小学校の体育館は新耐震基準で建築されております。また、旧耐震基準で建築されております中学校体育館も、耐震改修を実施しております。地震に対する安全性は確保されております。校舎の改修に合わせて、必要なリフレッシュ工事を行っております。今後も長寿命化改修を基本として、安全性や財源状況により個別に判断してまいりたいと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 十日市小・中学校については、校舎については建て替えである、体育館については大幅な改修であるというふうにお伺いをしておりますけれども、この十日市小学校、中学校の体育館の改修について、どのぐらいの程度の改修になるのか、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校の体育館につきましては、今、設計中でございますので、検討中ということでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 十日市小・中については計画中ということでございますけども、恐らく空調の設備は更新であろうというふうに思っておりますので、次の質問に進ませていただきたいというふうに思います。

次に、体育館の空調設備整備計画についてお伺いをいたします。午前中に先輩議員からスポーツクーラーについての諸問題について質問がありました。また、設置計画はないということでお伺いしましたので、計画自体のほうはお伺いしませんけれども、国も早急に整備を進めるべく、文部科学省では体育館の空調設備の早期実施に向けて、実質地方負担は25%になり、また体育館の空調、光熱費は交付税措置となったり、非常に有利で整備が進められるというふうになっております。本当に財源が一番今、厳しいとは十分理解はしておりますが、今定例会でも先輩議員から、近年の暑さの危険について、ありました。本当この体育館については、命に関わるほどであると思います。再度この計画について、必要性についてお伺いをいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 体育館の空調整備につきましては、先ほど申しましたけれども、やはり、文部科学省の補助等もございますけれども、併せて市の負担も必要となってまいります。また、空調が実質的な効果を上げるためには、建物の断熱工事も必要になってまいります。施設の導入費用及び施設の更新費用に係る市の財源確保は大きな課題であるというふうに認識しております。現時点においては具体的な整備計画はございませんが、将来的には検討課題であるとは認識しております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 体育館の建て替えの計画があるんであれば、そのときに一緒にすればいいというふうに思うんですけども、体育館については、避難所としての一面もございます。また、停電のときにも使用される場面等あると思います。停電時でも自立運転ができるガスヒートポンプエアコンなど、注目がされております。また、空調のみではなく、発電もできる機種も出でるようでございます。避難所としての電源確保も重要な観点であるというふうに思いますので、早期の整備を期待をさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

中項目2、学びの多様化学校の目的等についてお伺いをいたします。小学校の小規模特認校と同様に、令和9年度に開設されるに当たり、学びの多様化学校の設置に向けて準備を進めておられるところであるというふうに思います。6月の定例会の一般質問の答弁で、文部科学省には設置することは連絡済みということでございますが、設置場所や学校の経営要領の決定など、具体的なスケジュールについてはお示しがございませんでした。今後どのようなスケジュ

ールで行われるのか、お伺いをいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 学びの多様化学校につきましては、議員おっしゃいますように令和4年4月の開校を見据えて、文部科学省から学びの多様化学校マイスターを招へいして、教育委員会事務局のメンバー向けの研修を実施するなど、必要な手続の確認とスケジュール策定を進めておるところでございます。文部科学省や県の教育委員会と計画的に連携し、令和8年3月を目途に、学校設置に向けた申請書類、具体的には指定の申請書ですとか、同意書、実施計画書、特別な教育課程の編成に関する資料等を準備し、文部科学省に提出する予定でございます。その後、令和8年度に入りまして、学校設置に係る条例や要綱等の整備を行う計画でございます。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 9月に向けてのスケジュールをお示しいただきましたけれども、先日も議論がありました小規模特認校においては、新しく造るか、様々な議論がございましたけれども、学びの多様化学校につきましては、全くゼロベースから、この学校を造る必要があるのではないかというふうに思っています。他の市町では構想から1年で設置に至ったところもあるようございます。9年度にはスタートするわけでございますから、しっかりスケジュール感を持って進めていただきたいというふうに思います。また、続きまして、決定のプロセス、どうやって決めるのか。詳細については、いつ、誰が、どのように決定をされていくのか、お伺いをいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 学びの多様化学校の設置につきましては、繰り返しになりますが、教育委員会会議で決定した三次市立小中学校のあり方に関する基本方針において、令和9年度の開校を目標としております。整備に係るスケジュールに関しましては、文部科学省などの関係機関と連携し、教育委員会において計画を策定します。整備の内容やカリキュラムにつきましては、先進校の事例を参考にしながら、文部科学省や学識経験者の御助言も得ながら、教育委員会で具現化いたします。カリキュラム等の策定に当たっては、関係者からの幅広い意見聴取などが必要だと考えております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 小規模特認校については、豊かな自然の中で、少人数の学びを希望される児童のための学校であるというふうに認識はしております。学びの多様化学校については、この小規模特認校とは違って、行きたくても学校に行けない不登校の児童生徒のための学校であるというふうに思っております。これまで三次市においても、塩町中学校、八次中学校などでSSRなど、不登校生徒の支援をされております。しかしながら、小学校についてはSSRはございません。不登校生徒につきましては、中学校で急激に増えてまいります。しかしながら、小学校での早めの対応で、中学校での不登校も減らせるのではないかというふうに思います。教育委員会では、小規模特認校は小学校で1校、また学びの多様化学校は中学校で1校と御説明がございました。けれども、学びの多様化学校については、これから造られるということでございますので、午前中先輩議員から夜間中学校という話もございましたけれども、ぜひともこの小中一貫校というのも視野に入れて、造っていただくことも可能だというふうに思いますが、御所見をお伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 学びの多様化学校の対象として、小学生を想定しているかというようなところの御質問ですけれども、本市で設置を予定している学びの多様化学校は中学生を対象とすることを想定しております。これは、中学生の不登校生徒数が特に多い現状を踏まえて、喫緊の課題として対応する必要があると認識しております。一方で、小学生の不登校児童につきましては、議員もおっしゃいましたけれども、小規模特認校が受皿の1つとなることを想定しております。少人数で特色のある学びの場が、登校しにくい児童にとっても行きたいと思えるような学校として選択肢の1つとなることを想定して検討しております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 中学校ということで、想定していないということでございますけども、やっぱり、小規模特認校と学びの多様化学校、全くこれは違う目的であるというふうに思います。ぜひとも検討していただければというふうに思います。

続きまして、他の市町では学びの多様化学校、特別な支援が必要な児童については受け入れていないケースも多いというふうにお伺いをしております。今回の学びの多様化学校で、特別な支援が必要な生徒についての受け入れについてお伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 学びの多様化学校において、特別な支援が必要な生徒の対応について御質問ありましたけれども、学びの多様化学校は、不登校の状態にある児童生徒の実態に配

慮し、一人一人の学習状況や興味、関心に応じた柔軟な教育課程を編成、実施することを目的として設置するものです。一方で、特別支援学級は、障害のある児童生徒一人一人が、その障害による学習上、または生活上の困難を克服するために、専門的な知識と技能を持つ教職員による指導や、必要な施設、設備の下で、個々の特性に応じた教育を行うことを目的として設置しているものです。したがって、特別支援学級に在籍する生徒につきましては、まずは在籍している学校、学級での対応の充実を図ることが優先であると考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） この学びの多様化学校については、広島県では初めての学校になります。しっかりとミッションであったり、ビジョンであったり、バリューをしっかりと明確にしていただいて、丁寧に取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、大項目3、農業振興についてお伺いをいたします。中項目1、稲作農業の振興についてお伺いをいたします。令和の米騒動により米価も上がり、稲作農業について関心が高くなってきております。近年の夏場の気温が高過ぎるため、お米の高温障害により乳白粒や胴割れ粒の増加によって品質低下がある中、より品質の高い、付加価値の高いものが求められるようになってきているというふうに思います。また、様々なところで、高温に強い品種が開発をされておりますが、本市における耐熱品種への変更推進についてお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 近年、異常気象による高温障害や病害虫の多発により、コシヒカリを始めとする水稻の収量減少でありますとか、品質低下が全国的な課題となっております。主要な産地では、高温耐性品種への転換も進められておりまして、高温下においても収量や一等米の比率は高い結果となっていると認識をしております。本市での高温耐性品種への転換につきましては、全国的に広がりつつある「にじのきらめき」「あきだわら」など、集荷販売事業者であるJA広島の指導により、法人を中心に一部で生産が行われておりますけども、依然として「コシヒカリ」「ひとめぼれ」などの既存の主力品種の需要が高いということから、また、こちらの高温耐性品種につきましては、種子を増やしていく必要もあるため、すぐには大型農家や一般農家への転換が進まない状況であるというふうに伺っております。今後も高温耐性品種への転換の推進につきましては、転換する品種の需要動向などを見極めながら、種子の増産などの課題解決に向け、JAを中心に、三次市農業振興協議会など、関係機関と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 本当に一昔前とは、環境自体が激変をしております。しっかりとこの環境に合わせていく支援も必要であるというふうに思いますので、引き続き推進を進めていただければというふうに思います。

また、三次市においては、スマート農業のドローンによる水稻直播実証実験がされております。これからは中山間地域である本市においては、大型に集約するということは非常に難しく、スマート農業などを活用して、小規模でも省力化を進めなければ、本当に農地は荒れるばかりであるというふうに思います。また、先般、政府は乾田直播に補助金による普及を考えているという発表がされました。本市でのお考えをお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在政府におきましては、乾田直播による普及支援を考えているよう、報道もされておりますけども、具体的な補助の内容等については明らかになっておりません。農業者の減少や高齢化が進む中において、乾田直播は、育苗や田植が不要となるため、農作業のピークを分散でき、作業時間の短縮や労働力の軽減、経費の節減につながるものと考えております。しかしながら、発芽率の低下による収量の減少でありますとか、雑草対策が難しいこと、また、播種につきましては、ドローンや専用の播種機が必要となるため、導入に高額な費用がかかるなどの課題もあると考えております。今後JAや県等と連携し、乾田直播の効果検証、ニーズを調査し、普及に向けた支援を検討していきたいと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 米価については、本当、本年は近年にない高値でございますし、今、集荷競争が非常に過熱をしております。これからも、持続可能な農業の発展のために、本市もいろんな補助などをしながら、いろんな政策を考えながら取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、中項目2、Jクレジット制度の導入についてお伺いをいたします。Jクレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や、森林経営などの取組によるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証し、創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボンオフセットなど、様々な用途で活用をされております。本市においても、みよし未来環境宣言の表明など、カーボンニュートラルの実現に向けた発信をされている中で、このJクレジットを活用されているのか、また今後の計画がありましたら、お伺いをいたします。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松本市民部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 本市では、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、令和5年度に副市長を本部長、全部局長を本部員とする三次市カーボンニュートラル推進本部を設置しました。また、2050年カーボンニュートラル実現に向けた将来ビジョンや再生可能エネルギーの最大限導入のための施策に関する基本的な考え方として、三次市地域再生可能エネルギー導入戦略を策定し、具体施策の検討や実施に取り組んでいます。この導入戦略の中で、カーボンオフセット、すなわち先ほど御紹介いただきましたJクレジットの導入について、2040年頃までに成果をめざす中期の取組施策として位置づけております。現在のところ、本市でのJクレジットの導入実績はございませんけれども、市カーボンニュートラル推進本部に係課長で構成するプロジェクトグループを4つ設置しております。そのグループの1つに、地球資源の活用テーマとして、森林資源を含む地域資源の活用や農業の環境負荷軽減の観点から、Jクレジットの導入の可能性について調査検討を行っている状況でございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 今、調査研究をされているということでございますけれども、このJクレジットのプロジェクトの中で、1つとして、水稻栽培における中干し期間の延長による水田から排出されるメタンガス削減をめざす取組がございます。このプロジェクトは、個人での申請については非常に難しく、企業が代理で申請をするケース、また、申請する際は、客観的確認できる写真が必要であるということから、JAXAとの衛星を使った実証実験も行われているようでございます。また、新潟市では、緑の農業推進プロジェクトを立ち上げられ、自治体では初めてこのJクレジットの運営管理者として登録をされております。本市でも同様の取組ができないか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在温室効果ガスの削減が期待される水田の中干し期間の延長に係るJクレジットの導入について検討をしているところでございます。本市では水稻栽培における中干し期間の延長に取り組むに当たっては、取引相手を探す必要があることや、米の一大産地である新潟市のような平野部に比べて、圃場が小さく分散していることから、審査に必要な写真撮影といった手続、手間が多くかかることが予想されております。また、収量に影響する場合があることなども懸念されており、課題というふうに認識をしております。また、中干し期間の延長は、生物多様性の観点からすれば、水生生物に影響を与えるため、両立が困難となり、生息環境が失われることも懸念をされます。

このように、費用対効果や生物多様性の観点も踏まえながら、市が運営管理者になるについても、民間企業との連携も含めて検討をしていきたいというふうに考えています。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） やはり中山間地域では難しいところもあるというふうには承知しております。しかしながら、都市部ではこのような取組ができません。中山間地域の強みだというふうに思っております。資源を活用次第で、資金になりますので、しっかりとその他市町でいろんな取組をされておりますので、有利な取組については、率先して取組をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目4、商業の活性化と観光事業についてお伺いをいたします。中項目1、商業の活性化についてお伺いをいたします。現在、小規模事業者においては経営状況は非常に厳しく、物価高騰、人件費高騰、人材不足など、三重苦の中、また、先の見通しのつかない米国による関税で、これからますます厳しくなる状況であるというふうに思われております。中小、零細にとっては事業継続ですら厳しい状況に置かれているというふうに思います。国の持続化給付金では難しい事業者がこの三次市におきます小規模事業者経営持続支援補助金に助けられているケースがあるというふうに思いますけれども、こちらの補助金の採択率、どのくらいあるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この補助金は、市内の小規模事業者が経営力向上を目的に、生産性の向上や事業の効率化を図るため、設備等を新設、増設された場合に、その経費の一部を補助するものでございます。本補助制度を開始した令和5年度から現在まで、48件の申請があり、47件について交付決定し補助金を交付しております。採択率で言いますと98%となっております。交付決定に至らなかった1件につきましては、この補助の要件を満たさなかったというものでございます。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番（片岡宏文君） 件数で48件、1件は要件に合わなかったということでできなかったということでございますけれども、使いやすさも非常に大事なことではあるんですけども、やっぱり補助費用について、今回、この事業は対象費用の4分の1、限度額が30万円でございました。これについては、補助については、本当に助かるところではありますけれども、本当、現在の経済状況で事業を継続させるだけでも相当な労力がかかるというふうに思います。また、この補助金については、本年度要件切れになるというふうに思いますが、今後の方針についてお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 議員御紹介いただきましたとおり、この補助金につきましては、今年度末で要綱の期限を迎えるということになっております。これまで行政チェック市民会議からの提言等も踏まえまして、補助内容、補助金額については、商工会議所、広域商工会とも協議をしながら、今後の方針を決めていくこととしております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 先ほど御説明いただきましたように、行政チェック市民会議では十分な成果が認められないというふうなことがありました。小規模事業者が経営自体を継続させることは本当に大変なことであります。これで結果がすぐ出るという事業ではないというふうに思っております。しっかり事業を断念されないように、条件の緩和であったりとか、補助金の費用を増やすことに期待をしております。

続きまして、中項目2、観光事業の今後の取組についてお伺いをいたします。本年度、新しい企画本部が立ち上がり、きんさい祭が開催されましたけれども、本年度の反省点や、また、来年度に向けての課題があればお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） きんさい祭開催後の実行委員会の会議は現時点では開催をされておりませんので、今年度の体制でありますとか、祭りに対しての課題といった総括的な課題の把握はできておりませんが、昨年度に比べると、全体的にスムーズに進行できたのではないかというふうに感じております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） まだ反省ができないということで、今から取りまとめがされるというふうに思っております。以前に比べてスムーズにできたのではないかというふうにお伺いしましたけれども、祭りの当日に、関係であろう救急車の出動が3件ございました。全部熱中症でございました。重症にはなっておられなかったようでございますが、昨年も質問させていただきましたけども、開催日時について、本当に非常に暑い、熱中症アラートが出る中の開催でございます。こちらのほうについても、真剣に考えていただければというふうに思います。

また、別な市民の方から御意見を頂きました。午前中先輩議員からもありましたクーリングシェルターとして市役所を開放していただけないかという点でございます。祭り当日は緊急的なトイレの使用ということで市役所は開いておりました。しかしながら、一般に告知をされず

に開放はされていなかったというふうに認識をしております。

またもう一点が、テントについておもりがついていなかったという点でございます。最近の簡易テントについては、本当にすごく軽量で、突風で飛んでしまう危険性が非常にあるというふうに思います。多くの方が参加される祭りについては、想定以上の安全管理が必要になってきていると近年では思っております。しっかり安全に運用できるように、来年度にしっかりこの反省についても申し伝えていただければというふうに思います。

この三次市における大きな祭りとしては、さくら祭り、きんさい祭、花火祭りなどがあると思います。それぞれの運営組織はばらばらだというふうに思います。運営する実行委員会の人材不足、物価高騰や資金調達の心配、規制の厳格化など様々な問題が山積しているというふうに思っています。三原市におきましては、市の4つの大きな祭りを市役所、商工会議所、また観光関係などによって祭り振興協議会が立ち上げられ、大きなまちの運営を横断的に支援するようになりました。本市においても全く同じような問題点があるというふうに思います。本市でのお考えをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど議員御紹介いただきました三原市におきましては、市内の大きな4つの祭り、それぞれに協議会があり、その下に実行委員会が組織をされておりましたけども、このたび協議会を1つにまとめられたというふうに報道などで認識をさせていただいているところでございます。本市におきましては、花火祭り、きんさい祭、さくら祭り、それぞれ実行委員会が主体となって活動されておりますので、その運営を市のほうで一本化することは現在のところ考えておりません。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 市で全部一本化をしてくれというわけではございません。また、三原市においても夏の祭り、三原やっさ祭りが開催をされまして、やっさ踊りが伝統文化として取り組まれております。また、踊りについてもやっさ踊り振興協議会というものがございます。三次において、以前、先輩議員がおっしゃっておられました、鼓おどり三次どんちゃんの保存について質問をされておりましたけれども、きんさい祭も同様、鼓おどり三次どんちゃんを伝統文化として残す必要があるというふうに思います。これについては、市長、どのように御見解をお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） きんさい祭の開催時期とか、あるいは課題とか、いろいろあるというふう

に認識しております。その中で、今年度のきんさい祭の総括にしては、また機会を設けて、しっかりと実行委員会の皆さん、あるいはいろんな団体の皆さんに意見を伺いながら、今後の在り方について参考にさせていただきたいというふうに思っています。

確かにこの暑さの問題であるとか、さらにはこれまでそうでありますけれども、時代の変遷を経て、実行委員会の形式を変更したりだとか、あるいは開催を実行委員会単独だけではなくて、三次市と商工会議所、あるいは広域商工会、そして実行委員会といったような形で、変更してきて、工夫をこれまで重ねてきておるところでございます。

その中で、鼓おどりどんちゃんという議論も少し前に、この議場でもありましたけれども、やっぱりどんちゃんというの、私はこの三次の文化であるというふうに認識をしております。それをつくづく感じたのが、コロナ明けの令和4年度のときに3年ぶりに三次きんさい祭が開催をされました。そのときには本当に多くの皆さんが、本当に笑顔でその祭りに参加をされ、待ちに待ったこのきんさい祭というところで、多くの皆さんが来場され、盛り上がっている姿というのを忘れることができません。やっぱりそれだけ三次きんさい祭というのは、三次にとって大きな文化であるというふうに認識しております。

その中で、この文化をどうやって今後未来に継承していくかについては、この場で論じるということも1つは大切かもわかりませんけれども、やはり実行委員会の中であるとか、あるいはきんさい祭の振興会であるとか、そういった機関としっかりと課題を共有しながら、どんちゃんの継承、あるいはどんちゃんという文化の生かし方について検討を重ねていくということが大切ではないかというふうに思います。御指摘のことについては、今後の運営であるとか、きんさい祭の在り方について、しっかりと参考にさせていただきたいというふうに思います。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 先ほど御答弁いただきましたように、本当にコロナ明けから数年間開催できなかったことで、引継ぎができなかったことであったりとか、環境の変化があったということで、開催自体は毎年苦慮されているのではないかというふうに思っております。本当にこれから長く続けていく祭りにするためにも、1個1個を支援するのではなく、三原市のように横断的に支援し、また、民間や任意団体に任せることではなくて、しっかりと行政中心に巻き込みながら、オール三次で取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、本市では女子野球タウンとして認定をされて、ブラックパールズが現在活躍をされております。昨年は十日市中学校が全国中学校野球軟式野球大会に出場もされております。また、先日も楽天ゴールデンイーグルスの宗山選手が、三次市の観光大使として任命をされております。また、これまで三次市からプロ野球選手は何人も輩出をされて、人口比率でいうと、本当に日本でトップクラスではないかというふうに思います。

阿南市においては、野球のまち推進課があり、まちで野球を中心にまちおこしをされております。阿南市におかれでは、プロ野球やキャンプの誘致ではなく、草野球の誘致を行われて、

県外の甲子園出場校など、誘致を行い、結果的に地元の高校も強くなっているという相乗効果があつたそうです。本市においても、女子野球に限らず、野球自体を特化した町として、観光事業も含めて盛り上げることはできないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど議員御紹介いただきましたように、三次出身の宗山墨選手に8月23日、委嘱状を交付し、三次市観光大使に任命をさせていただいております。三次市観光大使は現在SNSでの市に関する情報の発信やメッセージ動画の提供、出演、イベントの実施など、それぞれの大使の得意分野での市のPR活動を行っていたりしております。宗山選手にも御活躍いただくことで、本市のPR、知名度向上につながるものと考えております。本市はスポーツのまち三次を基本理念に掲げており、三次運動公園では、野球やテニス、サッカーといったスポーツの大会や合宿が行われているほか、灰塚ダムトライアルパークでは全国大会も開催をされております。また、三次DMOも本市の充実したスポーツ施設を活用したスポーツツーリズム、これはスポーツ資源とスポーツ参加や観戦を目的とした旅行を推進することを計画に盛り込むなど、スポーツを通じた経済の活性化、魅力の発信に取り組んでいるところでございます。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） スポーツについて様々な取組をされているのはよく知っていますけれども、もう野球については、本当実績についても十分でございますし、球場も非常にそろっている、整備もされている、この三次でございます。中国地方のクロスポイントとして、地の利がございます。しっかり野球を通じて大いに盛り上げていただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目5、参議院議員選挙の振り返りについてお伺いをいたします。中項目1、参議院議員選挙の総括についてお伺いをいたします。先般4月に行われました参議院議員選挙での開票作業のミスにより、深夜までの開票作業となってしまいました。それにつきまして、原因と今後の対策をお伺いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田選挙管理委員会事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） さきの参議院議員通常選挙の開票で、作業終了時刻が当初の想定時間から遅れた原因としましては、得票数を確定する段階での検査において、表の集計数と投票総数が27票合わなかったことが分かり、正しい数値の特定に時間を要したためです。この数値の差は、473票しかない投票用紙の束に500票の決定箋が付さ

れていたことによるものでした。この要因として考えられることは、表の計数機を操作する者と、票を500票ごとに束ねる者の連携、伝達不足であったと考えております。今後も、開票日前に計数機の操作と当日の作業手順を確認する研修を一層徹底して実施し、円滑な開票事務に努めたいと考えております。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） 票数自体のミスではなかったということでございます。しかしながら、大切な1票でございますので、しっかりと正確な運営を努めていただきたいというふうに思います。また、先般、新聞報道によりますと、他市では、投票権の空白があり、投票できなかつた人がいたそうです。4月に2度転居すると、3か月ルールにより、どの自治体の選挙人名簿にも名前がなくなる事態が起こるそうです。本市ではそのような投票できなかつた人はいなかつたかどうか、お伺いをいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 公職選挙法第9条第2項に基づく、さきの参議院議員通常選挙における選挙時の基準日及び登録日は、公示日前日の7月2日でした。本市の選挙人名簿に登録されるのは、登録日現在で、引き続き3か月以上本市に住所を有する者であり、転入届をした日が、令和7年4月2日以前の者となります。これは選挙のためにわざわざ引っ越しして投票するということを防ぐために定められているものです。このことにより、選挙日に本市に居住しているながら、本市で投票できなかつた方がおられた可能性はあります。国政選挙は、引っ越し先の新住所地で、選挙人名簿に登録されるまでは、旧住所地で投票することになります。さきの選挙において、投票権の有無についての問合せや苦情等は、選挙管理委員会事務局のほうへはございませんでした。

（5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡議員。

〔5番 片岡宏文君 登壇〕

○5番（片岡宏文君） なかなか把握をするのは難しいというふうに思いますけれども、今後も7月に選挙があるときがあります。本当に4月に転居届を出される際、窓口で注意喚起をしていただきましたら、このような事態には陥らないというふうに思いますので、そのときには御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、市外在住者の方が、三次市に住民票があり、投票しようと思ったら、三次に帰ってくるか、または郵便で送り、他市町で投票していただく必要がございます。そのためには不在者投票誓約書、また請求書を出していただく必要がありますけれども、その申込み数、ど

のぐらいあったのかをお伺いいたします。

(監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長 (山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 (坂田保彦君) さきの参議院議員通常選挙での不在者投票の請求件数でございますが、滞在型が47件、病院等施設入所が224件、郵便等投票が3件、合計274件ございました。マイナンバーカードをお持ちの方に限られるのですが、本市では広島県市町共同利用型電子申請サービスを活用した電子申請システムにより、不在者投票の投票用紙等の請求の申請が令和4年度から可能となっております。市のホームページから入っていただくようになります。ですが、これまでに電子申請システムによる申請はございませんでした。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長 (山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番 (片岡宏文君) 私もお伺いしようと思ってホームページを見ましたけれども、オンライン申請できる申込みが見つからなかったのが現実でございます。ですから、ゼロということもあるんだと思うんですけども、しっかりともう一回確認はしていただいて、本当に分かりやすくなっているのか。私もちょっと見つけることができなかったので、確認はできればお願いしたいというふうに思います。

中項目2に移ります。ポスター掲示板の再利用についてお伺いをいたします。選挙ポスター掲示板の利用後の処分方法についてお伺いをいたします。

(監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長 (山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 (坂田保彦君) 本市では、選挙用ポスター掲示板に樹脂製遮光ボードを使用しております。使用後のポスター掲示板は、掲示板作成改修業務の受託業者により、廃プラスチック処理業者に搬入され、その後、リサイクル用ペレットに加工されます。その後は様々な再生プラスチック製品の原料として使用されており、100%リサイクル活用されております。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長 (山村恵美子君) 片岡議員。

[5番 片岡宏文君 登壇]

○5番 (片岡宏文君) 100%リサイクルということあります。安心しました。他市町でも掲示板に使われた木材については、学校行事や事業に再利用したいとかいう学校の要望に応えられ

て提供されたりとか、また、先ほどあった防水タイプのものを使われているということで、プランターにはぴったりだということで、再利用されて活用されているところもございます。しつかりその辺も活用ができますので、御検討いただければというふうに思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第86号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第86号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第86号について御説明申し上げます。

議案第86号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。本案は、令和7年7月18日に、三次市四拾貫町10145番1、三次市三次学校給食センターの職員駐車場内で発生しました倒木による車両物損事故の損害賠償額につきまして、相手方との協議が整いましたので、その損害賠償額を地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は総務常任委員会へ付託いたします。

お諮りいたします。

明日から9月25日までの21日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月25日までの21日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので、御確認ください。

三次市議会では、来週からの常任委員会の審査状況などをケーブルテレビで生中継いたします

す。来週9月8日月曜日は産業建設常任委員会、9日火曜日は総務常任委員会、10日水曜日は教育民生常任委員会、そして11日木曜日から24日水曜日は予算決算常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。どうぞ御視聴ください。

ここで、私のほうから今回の一般質問を振り返ってお伝えしたいことがございます。議会運営は会議規則等の法令に基づき、議員間の議論、議会運営委員会の調整、様々な経験からいかに市民の皆様に、我々の活動が明確に伝わるよう、全体で協議を重ね、つくり上げてまいりました。一般質問における一問一答通告制などもその取組の1つでございます。今回、この趣旨から逸脱したものが一部見受けられました。確認されたルールを改めて確認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

それでは、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時 7分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月4日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 鈴 木 深由希

会議録署名議員 竹 田 恵